

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に関する報告書  
(令和4年度分)**

**水戸市教育委員会**



# 水戸市教育施策大綱

**教育目標** 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

**基本理念** **水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成**

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

**基本的方向1** **子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進**

**基本目標1** **人間としての基礎を育む家庭づくり**

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

**基本目標2** **安心で安全な地域づくり**

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

**基本目標3** **子どもをしっかりと育てる学校づくり**

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

**基本的方向2** **一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進**

**基本目標4** **確かな学びと学習意欲を高める教育**

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

**基本目標5** **世界で活躍できる資質を磨く教育**

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

**基本目標6** **郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育**

郷土への理解と関心を深める教育や水戸美術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

**基本目標7** **いのちや人権を大切に作る教育**

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

**基本的方向3** **参画と協働の人づくりの推進**

**基本目標8** **社会に参画する若者づくり**

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

**基本目標9** **社会や地域のために自ら活動する人づくり**

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

**基本目標10** **歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり**

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

# 目 次

<b>第1 報告書の作成に当たって</b>	1
<b>第2 教育委員会の活動状況</b>	4
1 教育長及び教育委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	13
4 総合教育会議	14
5 活動状況に関する評価	15
6 今後の取組の方向性	16
<b>第3 施策の実施状況</b>	17
1 令和4年度水戸市教育行政方針	17
2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	20
基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	20
1 家庭の教育力の向上	20
基本目標2 安心して安全な地域づくり	21
1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進	21
基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	23
1 幼児教育の充実	23
2 教育環境の整備, 充実	24
3 地域とともにある学校づくりの推進	26
4 特色ある学校教育の充実	27
5 健やかな心と体の育成	28
6 指導・相談体制の充実	30
7 教職員の資質能力の向上	32
3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	34
基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	34
1 学びの基礎や確かな学力の定着	34
基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	36
1 社会変化に対応した教育の推進	36
基本目標6 郷土を愛し, 豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	38
1 郷土を愛する心を育てる教育の充実	38
2 豊かな感性の育成	39
基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】	40
1 いじめ解決に向けた取組の推進	40
4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	42
基本目標8 社会に参画する若者づくり	42
1 青少年・若者の健全育成	42
基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	44
1 学習機会の充実	44
基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	47
1 歴史的資源の保全と活用	47
<b>第4 水戸市教育事務評価専門委員の意見</b>	49
<b>参考資料</b>	58

## 第1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成18年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年4月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に<sup>ま</sup>応えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものであり、本年度、次のとおり点検・評価を実施した。

なお、令和4年度から教育行政方針の構成を変更したことに伴い、本報告書の構成も一部変更し、さらに、具体的取組及び評価の記載内容についても、より分かりやすい表現に努めた。

### 1 点検・評価の対象

令和4年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

### 2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

氏名	任期	就任年月日	備考
小島 睦	令和4年7月1日～ 令和6年6月30日	平成30年7月1日	常磐大学人間科学部 特任教授
小林 祐紀	令和4年7月1日～ 令和6年6月30日	令和4年7月1日	茨城大学教育学部 准教授
稲野 遼 親	令和5年7月1日～ 令和7年6月30日	令和5年7月1日	元水戸市立第二中学校長

### 3 令和4年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、令和4年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり、目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

#### (1) 目標指標に対する評価

評価	評価基準
A	目標を達成することができた。
B	目標を概ね達成することができた。 目標の達成に至らなかったが、前年度に比べ、成果が向上するなど、一定の事業効果が見られた。
C	目標を達成することができなかった。
D	事業に着手しなかった。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部のみ実施した事業等については、実施した範囲内での評価とする。

#### (2) 今後の取組の方向性

評価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
継 続	現在の事業水準を維持し、継続して実施する。
見直し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。
廃 止	事業を廃止又は休止する。

#### 4 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和5年5月18日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和5年6月29日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和5年7月20日(木)	教育委員会臨時会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和5年7月25日(火)	専門委員意見聴取 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和5年8月7日(月)	専門委員意見聴取 ○ 総 評
令和5年8月17日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定

#### 【参考】

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 教育委員会の活動状況

### 1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

	氏名	任期	就任年月日	備考
教育長	志田晴美	令和4年12月27日 ～令和7年12月26日	令和元年12月27日 (令和4年12月27日再任)	行政経験者
委員 (～令和4年9月30日 教育長職務代理者)	東小川昌夫	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月1日 (平成30年10月1日再任)	元市立中学校長
委員 (令和4年10月1日～ 教育長職務代理者)	富田教代	令和3年3月25日 ～令和7年3月24日	平成28年7月1日 (平成29年3月25日再任) (令和3年3月25日再任)	大学教授
委員	篠崎和則	令和3年12月21日 ～令和7年12月20日	平成29年12月21日 (令和3年12月21日再任)	弁護士 (保護者)
委員	丸山陽子	令和元年10月4日 ～令和5年10月3日	令和元年10月4日	医師
委員	鬼澤真寿	令和4年10月1日 ～令和5年2月16日 (辞職)	令和4年10月1日	元市立小学校長



## 2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考1】を参照）。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会がある。

令和4年度は、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し（【参考2】を参照）、議案35件、協議5件の計40件について審議を行った（【参考3】を参照）。

### 【参考1】

#### 水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

**【参考 2】**

区分	定例会
開催日	令和 4 年 4 月 7 日 (木)
議事内容	<b>【報告】</b> ○ 令和 4 年第 1 回市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 水戸市地域文化財の認定について ○ 市立小学校における水泳授業について <b>【議案】</b> ○ 専決処分に対する意見について <b>(可決)</b>
主な意見	○ 市立小学校における水泳授業について ・ 学校内のプールを使用していたときは、清掃等で児童生徒にも負担があったが、市営や民間のプール施設の活用により、その負担がなくなることに加え、水温や安全性、清潔さの点においても保障され、非常に良い取組と考える。 ・ 補助的な指導を行う外部人材について、水泳指導の専門の方を活用する等、もう一歩進んで取り組んでも良いのではないかと考える。

区分	定例会
開催日	令和 4 年 4 月 28 日 (木)
議事内容	<b>【報告】</b> ○ 水戸城二の丸角櫓アプローチ通路の整備について <b>【議案】</b> ○ 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について <b>(可決)</b> ○ 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について <b>(可決)</b>

区分	定例会
開催日	令和4年5月19日（木）
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について（可決）</li> <li>○ 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の補充委嘱について（可決）</li> <li>○ みと好文カレッジ運営審議会の委員の委嘱について（可決）</li> <li>○ 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について（可決）</li> <li>○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について（可決）</li> <li>○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について（可決）</li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標指標について、今回達成できなかった項目は、次年度も総合計画等に合わせ目標を上げ続けるのではなく、実情に応じて見直す必要があるのではないか。</li> <li>・ 評価の基準について、目標を達成しているものについては、全てA評価で良いのではないか。</li> </ul> </li> </ul>

区分	臨時会
開催日	令和4年5月26日（木）※オンライン会議
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年第2回市議会定例会議案に対する意見について（可決）</li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年7月7日(木)
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について <b>(可決)</b></li> <li>○ 水戸市立博物館協議会の委員の任命について <b>(可決)</b></li> <li>○ 水戸市立図書館協議会の委員の任命について <b>(可決)</b></li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏休み子どもミュージアム「いのちのかたち 彫刻家・木内克のまなざし」の開催について</li> <li>○ 令和5年度使用教科用図書採択までの日程について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力診断のためのテスト(県)の結果について、平均点を上げるためには、点数が低かった児童生徒への対策が大切だと思われる。</li> <li>・ 給食の異物混入については、先日、報道された事案もあったため、評価の中に安全面について記載すべきではないか。</li> <li>・ 不登校への対策について、学校への登校だけを目指すのではなく、フリースクールやリモートなども含めた、その子に合わせた対応の検討をすべきではないか。</li> </ul> </li> </ul>

区分	臨時会
開催日	令和4年7月21日(木)
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について <b>(可決)</b></li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年8月4日(木)
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市立見川幼稚園の方向性について</li> <li>○ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の結果を受けて、教員それぞれに、指導法の良かったところや見直しが必要なところを分析するという意識をもっていただきたい。</li> </ul> </li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年8月18日（木）
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年水戸市二十歳のつどいについて</li> <li>○ 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について <b>（可決）</b></li> <li>○ 令和4年第3回市議会定例会議案に対する意見について <b>（可決）</b></li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均正答率が全国より低いというのは、下位層が増えている可能性があるため、対策を講じる必要があると考える。</li> <li>・ 今回の結果を受けて、児童生徒の意欲付けも大切だが、学校や教員の意欲付けが一番大切である。</li> <li>・ 学力と生活習慣の関連を調査するにあたって、児童生徒への質問項目から何を抽出するのかを改めて検討する必要があると考える。</li> </ul> </li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年10月6日（木）
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年第3回市議会定例会質問及び答弁内容等について</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専決処分に対する意見について <b>（可決）</b></li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別展「昭和ラブソディ 一杯の珈琲を飲みながら」の開催について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年第3回市議会定例会質問及び答弁内容等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生の苦手分野の克服のための学習会について、今後もこのような機会を活かして学力向上につなげていただきたい。</li> </ul> </li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年10月27日（木）
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市教育委員会電子決裁の試行運用のための文書の取扱いの特例に関する規程 <b>（可決）</b></li> <li>○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について <b>（可決）</b></li> <li>○ 水戸市文化財保護審議会への諮問について <b>（可決）</b></li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年教育委員会定例会の開催日程について</li> </ul>

区分	定例会
開催日	令和4年11月17日(木) ※オンライン会議
議事内容	<b>【議案】</b> ○ 令和4年第4回市議会定例会議案に対する意見について <b>(可決)</b>
主な意見	○ その他 ・ 新型コロナウイルス感染症について、教員の感染が拡大した場合の対応について、教育委員会からのバックアップをお願いしたい。

区分	定例会
開催日	令和5年1月5日(木)
議事内容	<b>【報告】</b> ○ 令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <b>【議案】</b> ○ 専決処分に対する意見について <b>(可決)</b> ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱について <b>(可決)</b> <b>【その他】</b> ○ 特別展「那珂川ヒストリー ー水と共に生きた人々ー」の開催について
主な意見	○ 令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ・ 不登校への対応について、校内フリースクールの実施によって、不登校から立ち直る子もいると思うので、取組を進めていただきたい。

区分	定例会
開催日	令和5年2月2日(木)
議事内容	<b>【報告】</b> ○ 水戸市第7次総合計画(基本計画)部原案について <b>【議案】</b> ○ 専決処分に対する意見について <b>(可決)</b> ○ 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について <b>(可決)</b> ○ 水戸市指定文化財の指定について <b>(可決)</b>
主な意見	○ 水戸市第7次総合計画(基本計画)部原案について ・ 教育データの活用について、実施するにあたっては情報管理を徹底していただきたい。 ・ 不登校支援・相談体制の充実について、スクールソーシャルワーカーや校内フリースクールに配置する教員等の確保に努めていただきたい。 ・ 学力向上サポーターについて、今後も効果的な活用を図られたい。 ・ ICTについて、今後の更新に向け、現場の声を取り入れながら、調整していただきたい。

区分	定例会
開催日	令和5年2月16日（木）
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飯富小学校・中学校一体整備の方針について</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年第1回市議会定例会議案に対する意見について（可決）</li> <li>○ 水戸市教育委員会委員の辞職の同意について（可決）</li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度水戸市教育行政方針（素案）について</li> </ul>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飯富小学校・中学校一体整備の方針について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民センターの併設など、地域と連動した学校にすることも検討していただきたい。</li> </ul> </li> <li>○ 令和5年度水戸市教育行政方針（素案）について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校との連携について、教育に関する様々な事業を通して水戸の学校で子どもを育てたいと思ってもらい、将来の定住につなげることは重要なことであり、ぜひそういった視点をもって取り組んでいただきたい。</li> <li>・ 水戸の教育のよさや歴史的な資源をどのようにアピールしていくかが今後の課題となってくると考える。</li> </ul> </li> </ul>

区分	臨時会
開催日	令和5年3月15日（水）
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について（可決）</li> </ul>

区分	臨時会
開催日	令和5年3月23日（木）
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水戸市教育委員会職員の人事について（可決）</li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度水戸市教育行政方針（案）について</li> </ul>

区分	臨時会
開催日	令和5年3月30日（木）※オンライン会議
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度水戸市教育行政方針について（可決）</li> <li>○ 水戸市教育委員会における個人情報の保護に関する規則（可決）</li> <li>○ 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程（可決）</li> <li>○ 水戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程（可決）</li> <li>○ 水戸市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（可決）</li> </ul>

**【参考3】**

項目	内容	件数
議案	委員の辞職について	1件（可決）
	教育行政方針について	1件（可決）
	教育委員会規則・規程の改正について	5件（可決）
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1件（可決）
	県費負担教職員の人事の内申について	1件（可決）
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1件（可決）
	市議会定例会議案に対する意見について	4件（可決）
	専決処分に対する意見について	4件（可決）
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	13件（可決）
	教科用図書採択について	1件（可決）
	附属機関への諮問について	2件（可決）
	指定文化財の指定について	1件（可決）
	協議	教育行政方針について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について		3件



### 3 活動実績

期 日	区 分	活動内容等	出席委員
令和4年4月1日(金)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	志田教育長 東小川委員 富田委員
令和4年7月7日(木)	視 察	所管施設等訪問 (下入野健康増進センター:学校外プール施設での授業, 吉田小学校:校舎長寿命化改良工事(Ⅱ期)完了)	志田教育長 東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和5年2月16日(木)	視 察	所管施設等訪問 (日新塾跡, 飯富小学校・中学校:一体的な整備の検討)	志田教育長 富田委員 丸山委員 鬼澤委員
令和5年3月31日(金)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	志田教育長 富田委員

## 4 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性、④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成 27 年度から開催している。

### ○ 令和 4 年度第 1 回水戸市総合教育会議

開催日：令和 5 年 2 月 2 日（木）

議題：不登校児童生徒への対応について

出席者：高橋市長、志田教育長、富田委員、篠崎委員、丸山委員、鬼澤委員

#### 【主な意見等】

- ・ 子どもの不登校については、親なら誰でも抱え得る課題という認識を持って、家庭での人間関係づくりを学んでいく必要がある。
- ・ 校内フリースクールの担当教員の配置について、働き方改革等も考慮した上で、子どもを受け入れられる体制を整えていただきたい。また、スクールソーシャルワーカー等の人材についても、今後、充実させていく必要があると考える。
- ・ 不登校の解決について、学校に行けるようになることだけを目的とするのではなく、その子がどのような大人になっていくのか、中学校卒業後の状況も見守っていく必要があると考える。
- ・ 様々な取組や相談窓口があるのは良いが、それらを活用していくために、多くの人に知ってもらう働きかけも行っていたいただきたい。

## 5 活動状況に関する評価

### (1) 会議の運営

- 教育委員会会議においては、人事案件や規則・規程の制定等、法律上必要とされる案件とともに、時代や社会の変化に応じて新たに取り組むべき施策等、多岐にわたる教育課題について、各委員の専門的見地から積極的な議論がなされており、会議は充実したものとなっている。
- 学校外プール施設を活用した水泳授業について、移動時の児童の安全確保の確認や一步進んだ取組の検討など、今後事業を進めるにあたって、より良いものにするための意見が交わされた。
- 教育行政方針の目標指標について、目標を達成できなかった項目は、次年度の目標設定の際に、水戸市の実情を考慮する必要がある等の目標設定の基準の見直しが図られた。
- 不登校対策について、学校への登校だけを目標とするのではなく、不登校の児童生徒に対して様々な選択肢の提供及び社会的自立を目標とした支援を行っていく必要があることや、不登校の未然防止について活発な議論がなされた。

### (2) 会議以外の活動

- 学校外プール施設を活用した水泳授業を視察し、天候に左右されず計画的に授業を実施できていることや、児童や教員の感想・意見を共有するとともに、今後、他の学校でも学校外プール施設に移行していくにあたって、現時点の課題等を確認することができた。
- 長寿命化改良工事が完了した吉田小学校の校舎を視察し、新しい設備やバリアフリー設備など、快適で機能的な教育環境の確保やその必要性について、理解を深めた。
- 日新塾跡を視察し、その歴史や特色について学ぶとともに、主宰者である加倉井砂山の教えが今後も受け継いでいくべき水戸の大切な教育遺産であると再認識する機会となった。
- 飯富小学校・中学校の校舎を視察し、校舎の老朽状況の確認や災害時の避難所としての機能も考慮した設備が必要であることなど、現場の様子を見ながら今後の整備に向けて様々な意見を交わすことができた。

## 6 今後の取組の方向性

- 訪問型家庭教育支援事業について、引き続き訪問型家庭教育支援員による個別訪問を行うとともに、小学校1年生の全戸訪問を行うモデル校をさらに増やし、保護者の悩みや相談に対して様々な情報提供を行い、家庭教育の強化を図りたい。
- 不登校児童生徒に対する支援として、新たに校内フリースクールを設置し、その効果を検証しながら設置校数を順次拡大するなど、不登校児童生徒が安心して生活できる居場所づくりに努めたい。
- 教職員のICT活用能力の向上について、目標とする活用能力を全ての教員が身につけられるよう、研修等の支援体制の充実に努めたい。
- いじめの早期発見・早期対応について、1人1台タブレット端末を活用した相談窓口を開設するなど、児童生徒が相談しやすい環境を整備したい。
- 子ども会の活性化について、関係者相互の情報交換会を開催し、令和4年度に中学校区で一本化を行った地区や、子ども会活動を再開した地区の取組を共有することにより、育成会の組織のあり方を見直していきたい。
- 世界遺産登録に向けた取組の推進について、海外の有識者を招いた国際シンポジウムを開催し、教育遺産群の特徴や課題について、海外の人々の視点から意見をいただき、世界遺産登録に向けた取組に活かしていきたい。

### 第3 施策の実施状況

#### 1 令和4年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第6次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会の会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

##### (1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校※が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

- **基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり**
  - 1 家庭の教育力の向上
- **基本目標2 安心で安全な地域づくり**
  - 1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進
- **基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり**
  - 1 幼児教育の充実
  - 2 教育環境の整備、充実
  - 3 地域とともにある学校づくりの推進
  - 4 特色ある学校教育の充実
  - 5 健やかな心と体の育成
  - 6 指導・相談体制の充実
  - 7 教職員の資質能力の向上

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

## (2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

### ○ 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

#### 1 学びの基礎や確かな学力の定着

### ○ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

#### 1 社会変化に対応した教育の推進

### ○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

#### 1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

#### 2 豊かな感性の育成

### ○ 基本目標7 いのちや人権を大切にす教育【ふれあいプランの推進】

#### 1 いじめ解決に向けた取組の推進

## (3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

### ○ 基本目標8 社会に参画する若者づくり

#### 1 青少年・若者の健全育成

### ○ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

#### 1 学習機会の充実

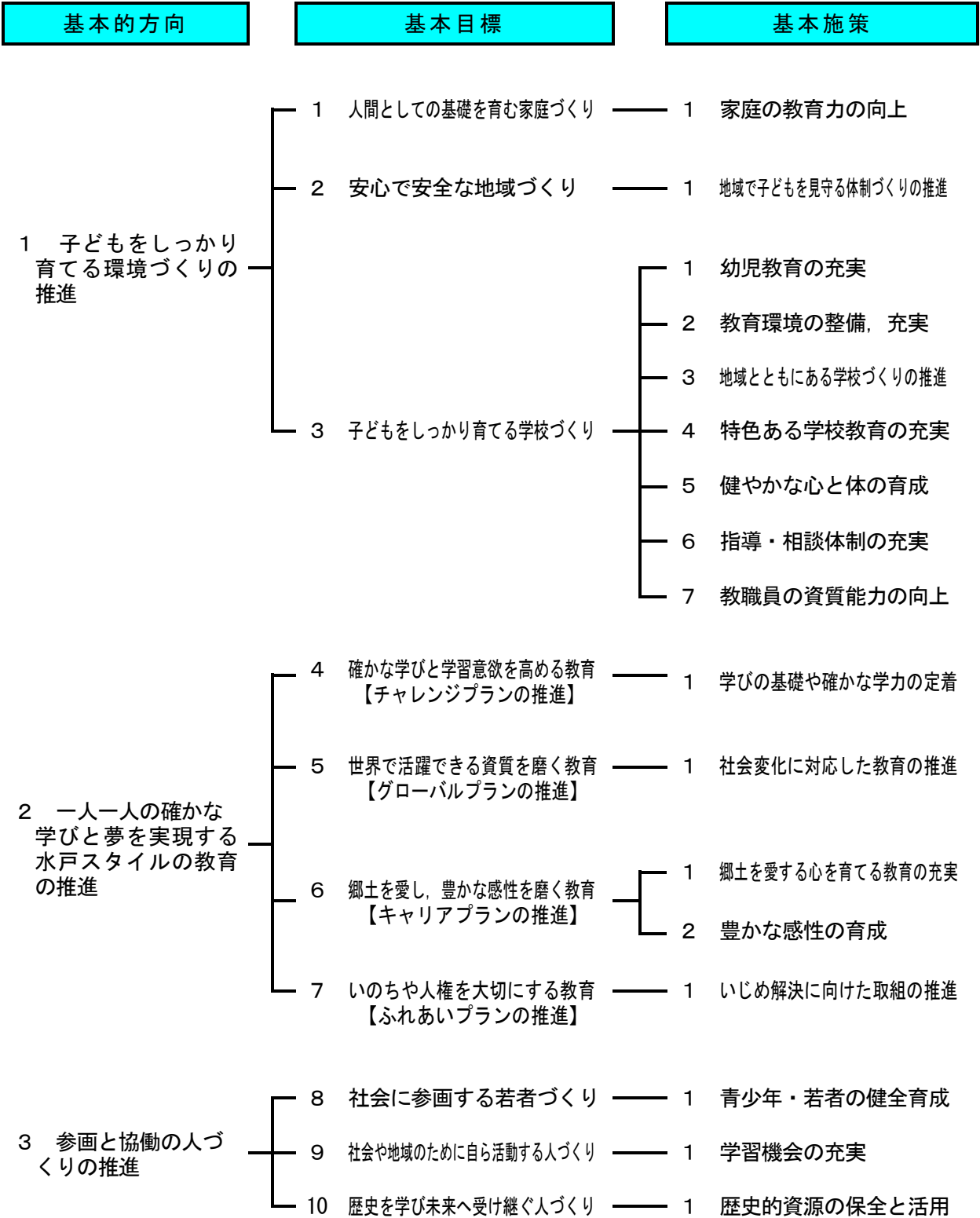
### ○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

#### 1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育目標

知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる



## 2 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

### 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

#### 1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標	実績	評価
訪問型家庭教育支援事業の拡充 (学校と連携したアウトリーチ型支援の実施)	拡充	A

主な施策	具体的取組及び評価 (担当課)																								
	<p>基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校(園)と家庭、地域との連携強化(教育研究課、幼児保育課) <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校 PTA等との合同による研修会の開催 学校懇談会、学校運営協議会等で協議</li> <li>各園 園だより、送迎時の連絡、保育参観、個別面談等による家庭との連携 近隣の菜園での野菜作り、社会科見学等による地域との連携</li> </ul> </li> <li>・家庭教育講座等の充実(生涯学習課) <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級及び家庭教育講演会を実施(会場 市民センター、小学校等)</li> <li>開催実績 122回開催、延べ3,444人参加</li> <li>みと好文カレッジ主催事業</li> </ul> </li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>実績等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパといっしょに夢らんど</td> <td>2歳児とその父親</td> <td>1講座全3回、延べ43組86人</td> </tr> <tr> <td>ほっとひといきママたいむ</td> <td>未就学児童の保護者</td> <td>2講座全6回、延べ66人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型家庭教育支援事業の拡充(生涯学習課) <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問型家庭教育支援員(7人)による訪問</li> </ul> </li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型家庭教育支援員</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>訪問実績</td> <td>30世帯、延べ50回</td> <td>22世帯、延べ39回</td> </tr> <tr> <td>小学校1年生世帯全戸訪問</td> <td>1校44世帯と面会</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>3園</td> <td>20園</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	対象	実績等	パパといっしょに夢らんど	2歳児とその父親	1講座全3回、延べ43組86人	ほっとひといきママたいむ	未就学児童の保護者	2講座全6回、延べ66人	区分	令和4年度	令和3年度	訪問型家庭教育支援員	7人	5人	訪問実績	30世帯、延べ50回	22世帯、延べ39回	小学校1年生世帯全戸訪問	1校44世帯と面会	—	幼稚園訪問	3園	20園
事業名	対象	実績等																							
パパといっしょに夢らんど	2歳児とその父親	1講座全3回、延べ43組86人																							
ほっとひといきママたいむ	未就学児童の保護者	2講座全6回、延べ66人																							
区分	令和4年度	令和3年度																							
訪問型家庭教育支援員	7人	5人																							
訪問実績	30世帯、延べ50回	22世帯、延べ39回																							
小学校1年生世帯全戸訪問	1校44世帯と面会	—																							
幼稚園訪問	3園	20園																							
	<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】訪問型家庭教育支援事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型家庭教育支援員を増員し、小学校2校において小学1年生のいる家庭への全戸訪問を実施する。</li> </ul>																								



## 基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

### 1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全体制の強化に努める。

地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

目標指標	実績	評価
通学路安全対策（ハード事業）の実施：15か所	37か所	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）									
安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時における安全体制の充実（学校保健給食課、生涯学習課、幼児保育課） 市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の現況調査、安全点検等を実施 通学路安全対策推進会議（道路管理者、警察等も参加）で対策を検討 実施内容 ハード対策（防護柵の設置等） 37か所 ソフト対策（速度規制等） 8か所 スクールガード活動の促進 活動目的 登下校時における重大事故の防止、学校安全体制の確保 登録者数 幼稚園 271人、小学校 5,257人、中学校 465人、計 5,993人 キッズゾーンの設定 場所 幼稚園児が園外活動等で徒歩により日常的に集団で移動する経路 内容 交通安全確保のための路面表示、横断旗の配布</li> </ul>									
地域の教育力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールボランティア活動及び学校部活動の支援（生涯学習課） スクールボランティア活動の促進 活動目的 地域の人材の活用による教育活動や環境整備への支援 登録者数 幼稚園 165人、小学校 1,898人、中学校 281人、計 2,344人 (中学校のうち学校部活動補助 60人)</li> <li>・大学等との連携（教育研究課） 大学生による学校行事（運動会、遠足等）への支援、学習支援等を実施 連携大学 茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加した大学生</td> <td>90人</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>参加実績</td> <td>409回</td> <td>303回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和4年度	令和3年度	参加した大学生	90人	92人	参加実績	409回	303回
区分	令和4年度	令和3年度								
参加した大学生	90人	92人								
参加実績	409回	303回								

### 《今後の取組の方向性》

#### 【継続】通学路の安全対策

- ・ 保護者や地域と連携しながら、引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、歩道の設置など、ハード面での改善が必要な箇所については、通学路安全対策推進会議において実現性を積極的に検討し、危険箇所の改善に努める。

#### 【継続】幼稚園等における園外活動の安全対策の推進

- ・ 道路管理者や警察等の協力を得て、キッズゾーンにおける交通安全施設・道路施設の整備を図る。
- ・ 引率者による横断旗携行の奨励等、交通安全教育を実施する。

#### 【継続】スクールボランティア活動の促進

- ・ 地域住民の参加により、各学校の教育活動や環境整備等を促進するとともに、学校部活動補助者の更なる確保に努める。

#### 【継続】大学等との連携

- ・ 児童生徒にとって大学生は年代が近いため、親しみをもって接することができ、また、教師を目指す大学生にとっても、各学校での支援活動は、貴重な実践体験となることから、大学における広報活動を継続的に行う。また、大学生の活動範囲を広げるため、支援活動の内容の拡充を図る。

### 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

#### 1 幼児教育の充実

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や職員の資質向上を目指した諸施策を推進し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

目標指標	実績	評価
幼児教育と小学校教育の接続のための協議会における研修や情報の共有：年2回	年2回	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
幼児教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校への円滑な接続（教育研究課、幼児保育課）            幼児教育と小学校教育の接続のための協議会            （市立、私立の幼児教育・保育施設、小学校等で組織）            管理職部会、担当者部会を開催 円滑な接続に向け、より一層の連携を図った。            内容 県幼児教育アドバイザーの講演、ブロック別のグループ協議等</li> <li>・ 英語遊びの実施（教育研究課、幼児保育課）            実施場所 全市立保育所、幼稚園及び認定こども園            実施内容 英語指導助手（AET）による英語遊び            体を動かしながらの体験的な英語活動 各施設年10回程度</li> <li>・ 幼稚園等への訪問指導の充実（幼児保育課）            幼稚園長・保育所長等経験者4名による計画訪問等 各施設年4回            内容 新規採用職員への指導、助言 年2回            幼稚園・保育所間の人事交流職員への指導、助言 年1回</li> </ul>
<b>《今後の取組の方向性》</b> <b>【継続】 幼児教育から小学校教育への円滑な接続</b> ・ 「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」において、管理職部会及び担当者部会をそれぞれ開催するとともに、私立の幼児教育・保育施設の参加を促進し、さらなる幼児教育・保育施設と小学校との連携強化に努める。	

## 2 教育環境の整備, 充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

教職員の負担軽減を図るため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

目標指標	実績	評価
長寿命化改良工事完了：2校	2校	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
学校施設の整備, 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改良事業の推進（学校施設課） 校舎工事完了（酒門小（Ⅱ期）、渡里小） 校舎工事（自家用電気工作物更新、仮設校舎建設）着手（石川小） 校舎実施設計着手（寿小） 屋内運動場設計完了（梅が丘小）</li> <li>・トイレ洋式化等改修事業の推進（学校施設課） 既存洋式トイレの便座（温水洗浄暖房便座）交換完了（浜田小、双葉台小） 大規模改造実施設計完了（吉沢小）</li> <li>・飯富小学校・中学校の整備の検討（学校施設課）</li> <li>・校舎増築事業の推進（学校施設課） 工事完了（笠原小（Ⅱ期）、吉沢小）</li> <li>・学校施設の緊急安全対策の推進（学校施設課） 老朽化が進行する学校施設に対して迅速に適切な修繕を実施</li> <li>・学校施設のバリアフリー化の推進（学校施設課） 屋内運動場バリアフリー化設計完了（多機能トイレやスロープ等）（千波小）</li> </ul>
学校給食施設設備の整備, 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室の環境改善の推進（学校保健給食課） 令和5、6年度の校舎の長寿命化改良工事において整備を予定している石川小学校を除き、全ての単独調理校において、給食室への空調設備の整備が完了 [令和4年度整備校] 三の丸小、五軒小、新荘小、城東小、常磐小、寿小、渡里小、酒門小、飯富小、上中妻小、千波小、笠原小、赤塚小、稲荷第一小、稲荷第二小、妻里小、内原小、国田義務教育</li> </ul>
教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境の充実（学校管理課、教育研究課） 学校・保護者間の連絡システム（市内統一）の試験導入 11校 特徴 遅刻・欠席の情報等が校務支援システムと連携 事務職員の標準的な職務の明確化を図るための要項を整備 効果 学校の事務職員の、より主体的・積極的な校務運営への参画</li> </ul>

・部活動改革の推進（生涯学習課，教育研究課）

部活動指導員を配置 全中学校 28名

効果 教職員の部活動指導の負担軽減（部活動指導員活用時間 年間4,905時間）

運動部活動推進事業（モデル校 双葉台中学校）

対象部活動 剣道，男子バスケットボール，男子ソフトテニス，男子卓球  
女子ソフトテニス

実施概要 休日指導等にNPO法人から派遣された人材を活用

市内中学生を対象としたスポーツ教室（陸上，バレーボール，軟式野球）を開催

効果 休日の部活動の地域移行に向けた取組を推進

・教職員の意識改革の促進（学校管理課）

教職員の超過在校等時間を可視化した資料を毎月作成し，学校に配布

超過在校等時間の多い教職員に対する面談等を実施

《今後の取組の方向性》

【継続】トイレ洋式化等改修事業の推進

- ・ 吉沢小学校のトイレ大規模改造工事を行い，校舎のトイレ洋式化率100%を達成する。

【継続】飯富小学校・中学校の整備の検討

- ・ 既存建物の耐力度調査を行う。

【継続】校舎増築事業の推進

- ・ 酒門小学校校舎の増築に向けた実施設計を行う。

【継続】学校施設のバリアフリー化の推進

- ・ 千波小学校屋内運動場の多機能トイレ設置等工事を実施する。

【継続】給食室の環境改善の推進

- ・ 学校給食の厨房機器や調理機器等について，当該各機器等の標準的な使用可能年数を勘案し，計画的な更新を図る。

【見直し】部活動のあり方の見直し

- ・ 部活動指導員を37人に増員し，教職員のさらなる負担軽減を図る。
- ・ 部活動の地域移行に向け，総合教育研究所にコーディネーターを新たに配置し，運営主体のあり方や指導者の確保など円滑な移行に向け，方針を策定する。

【拡充】「水戸市教職員の働き方改革基本方針」に基づく取組の推進

- ・ 学校の管理職や中堅教員，若手教員など，幅広い現場の意見を聴取しながら，効果的な取組について検討を進めるとともに，各校の学校運営協議会等で協議し，保護者や地域の理解と協力を得ながら，さらなる取組を推進する。

### 3 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

目標指標	実績	評価
学校運営協議会による学校支援活動の年1回以上の実施：全小中学校（48校）	48校	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
地域住民の学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動の充実（教育研究課） 学校支援活動では各学校での課題解決に向けた話し合いを通して、不登校生徒への対応やいじめ問題、学力向上に向けた取組などについて協議し、学校が抱える課題解決に向けた取組を全校で実施した。</li> </ul>
学校への理解を深めるための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ホームページ等を活用した身近な情報の発信（教育研究課） 情報発信件数 年間約10,600回（各校年平均221件） 発信内容 学校だより、保健だより ブログによる学校の日常や行事の様子等</li> </ul>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】地域学校協働活動の段階的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ、地域の参画を得ながら、学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を段階的に進める。</li> </ul>	

#### 4 特色ある学校教育の充実

各中学校区において、教育活動を推進するため、小中一貫グランドデザインを策定し、学区ごとの特色を生かしながら、系統的・継続的な教育の充実に努める。

少人数での教育のよさを生かした小規模特認校における理科・環境教育、学校体育・保健安全教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	実績	評価
各中学校区の実績を踏まえた小中一貫グランドデザインの更新 ：全中学校区（16 校区）	全中学校区	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進（教育研究課） 小中一貫教育連絡協議会の開催 16 中学校区 協議内容 アフターコロナの様々な活動，学力向上に向けた中学校区ごとの取組内容等について検討</li> <li>・「水戸まごころタイム」の充実（教育研究課） 学校の教育目標の実現に向け，教科を横断した学びを実施 SDGs など今日的な課題を取り上げ，探究活動を充実</li> <li>・各中学校区における小中一貫グランドデザインの更新（教育研究課） 学区の実情に応じた教育活動の推進に向け，全中学校区において，小中一貫グランドデザインを更新</li> </ul>
学校の特色を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校づくりの推進（学校管理課，教育研究課） 小規模特認校制度利用者 89 人（うち令和 4 年度新規 11 人） 学校の特色を生かした教育活動 各校の特色を生かした教育活動の実施，児童生徒一人一人が活躍できる場の設定，少人数によるきめ細かな指導の実施 小規模特認校制度の積極的な広報活動 「広報みと」，市ホームページ，ラジオ放送等を活用</li> </ul>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で交流回数が減少していたが，オンライン等も活用しながら，各中学校区の教員間や児童生徒間の交流を実施する。</li> </ul>	

## 5 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

子どもの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場において、食育に関する研修会等を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物を活用した安全で安心な給食の提供や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	実績	評価
体力テストA+Bの割合：県平均以上	小学生 46.92%（県平均 44.32%） 中学生 54.11%（県平均 52.36%）	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点内容項目を明確にした道徳授業の実施（教育研究課） 道徳科の年間計画を参考に重点内容項目を設定し、授業を実践することで、児童生徒の実態に合わせて、心の成長を図った。</li> <li>「道徳まごころ」の活用（教育研究課） 本市に残る自然や文化財などを題材とした「道徳まごころ」を授業で活用し、郷土「水戸」への誇りを一層深めるとともに、児童生徒の道徳心の育成に努めた。</li> </ul>
体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力アップ推進プランに基づく活動の充実（教育研究課） 「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善、指導力向上 市体育・保健体育教育研究部との連携による研修会、訪問指導の実施 大学との連携事業 実施校 大場小学校（指定校） 実施内容 本市児童生徒が苦手とする投力運動の改善</li> <li>学校外プール施設を活用した水泳授業の実施（教育研究課） 気候や天候に左右されず、年間を通して計画的に水泳授業を実施 民間施設等の学校外プールを活用した水泳授業を実施 小学校 16校</li> </ul>
学校保健・安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康保持・増進（学校保健給食課） 学校保健安全法に基づく定期健康診断に加え、視覚検診（小1）、小児生活習慣病予防健診（小4・中1の該当者）、貧血検査（中2）及びピロリ菌検査（中3）を実施</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の推進（学校保健給食課）</b>  国の衛生管理マニュアル等に基づく基本的な感染症対策を推進  新型コロナウイルス抗原検査キット，空気清浄機，ハンドソープなどの保健衛生用品等の配備による感染症対策の強化</li> <li>・ <b>性教育，健康教育の推進（教育研究課）</b>  外部講師による講演会  性教育に対する講演会 各学校 年1回  薬物乱用防止教室 各学校 年1回  小学校6年生及び中学校3年生の保健の授業等において，県リーフレット「知っていますか？がんのこと」を活用し，健康教育を推進</li> <li>・ <b>避難訓練の実施（教育研究課）</b>  地震，火災，原子力災害及び不審者等を想定した避難訓練を実施 各学校  保護者への引き渡し訓練を実施 各中学校区</li> </ul>
<b>食育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>安全で安心な学校給食の提供（学校保健給食課）</b>  学校給食における衛生管理の徹底と異物混入の未然防止  （国の「学校給食衛生管理基準」及び市のマニュアルに基づく）  異物混入防止に関する研修会を実施  対象 学校給食調理員，学校給食物資取扱業者等 73人参加  食物アレルギーを有する児童生徒への対応（各学校）  保護者との面談，個別支援プランの作成  確実な情報共有による事故の未然防止</li> <li>・ <b>食育の充実（学校保健給食課）</b>  食に関する指導の充実 栄養教諭，学官連携に基づく学生食育サポーター活用  学校給食週間（1月） 学校給食に関する作文や絵画を市役所に展示  食育講演会（市民対象，オンライン配信）  MITOごはん（市で生産された食材や市の特産品を取入れた献立）の提供</li> </ul>
<p><b>《今後の取組の方向性》</b></p> <p><b>【継続】水泳授業における学校外プール施設の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の段階的な移行に向け，学校及び民間プール施設等との調整を図る。また，中学校の水泳授業のあり方についても検討を進める。</li> </ul> <p><b>【継続】食育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養教諭等を中心とした食に関する指導について，指導方法や指導内容に関する検討を行い，さらなる充実を図る。</li> </ul>	

## 6 指導・相談体制の充実

暴力行為、不登校、少年非行等の生徒指導における諸問題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	実績	評価
不登校児童生徒数（対前年度）：減少	小学校 122 人増加 中学校 73 人増加	C

参考値 （継続的指標）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小学校 37 人増加 中学校 29 人減少	小学校 4 人増加 中学校 39 人減少	小学校 54 人増加 中学校 73 人増加

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校の早期発見・早期対応（教育研究課） <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と連携した不登校児童生徒に対する支援</li> <li>長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書（年 11 回提出）の活用</li> <li>児童生徒の支援方法について学校と協議</li> </ul> </li> <li>・ 来所相談、電話相談、適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導等の充実（教育研究課） <ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談 児童生徒・保護者等 403 件、延べ 4,126 回</li> <li>電話相談 1,771 回</li> <li>家庭訪問相談 家庭訪問相談員 2 人、計 81 回訪問</li> <li>適応指導教室「うめの香ひろば」通級生に対する社会的自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象学年 小学校 3 年生から</li> <li>実施内容 学習支援、自然体験学習、登山</li> </ul> </li> <li>専門医による面接相談 6 日、25 件</li> </ul> </li> <li>・ 学校における相談体制の充実（教育研究課） <ul style="list-style-type: none"> <li>学校にスクールカウンセラーを配置（県派遣） 14 人</li> <li>児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応</li> <li>当初計画に加えて、各学校からの緊急要請に対し、追加の派遣を実施</li> <li>「心の教室相談員」を配置し、生徒からの相談に対応 全中学校</li> </ul> </li> </ul>

	<p>・家庭的な問題を抱える児童生徒に対する教育・福祉両面からの専門的支援の充実 (教育研究課)</p> <p>県派遣5人に加え、本市独自にスクールソーシャルワーカー1名を配置(令和4年度新規)</p> <p>学校・家庭への訪問, 教育相談, 関係機関との情報交換等 延べ880回活動</p>
<p><b>特別支援教育の充実</b></p>	<p>・特別支援教育支援員の配置, 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談等の体制の充実(教育研究課)</p> <p>特別支援教育支援員を配置 個に応じた支援を充実</p> <p>小学校(31校, 179人), 中学校(10校, 13人), 義務教育学校(1校, 2人)</p> <p>特別支援教育コーディネーター(小学校43人, 中学校15人, 義務教育学校1人)</p> <p>等に対する研修会を実施</p> <p>特別支援教育研修会及び新任通級指導教室担当者研修会による資質の向上</p> <p>・早期支援体制, 就学相談体制の充実(教育研究課)</p> <p>早期支援体制連絡会議(こども発達支援センターや地域保健課などの関係機関で構成)と共同でリーフレットを作成</p> <p>発達障害者早期支援リーフレット「子育てどうすればいいの?」</p> <p>・特別支援教育専門員の配置による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実(教育研究課)</p> <p>学校の希望による訪問指導, 各学校の巡回, 心理検査等を行いながら, 教職員や保護者に対し専門的な立場からの助言を行った。</p>
<p><b>《今後の取組の方向性》</b></p>	<p><b>【拡充】校内フリースクールの設置</b></p> <p>・不登校児童に対して安心できる居場所を提供するため, 千波中学校に校内フリースクールを設置する。</p> <p><b>【拡充】通級指導教室の新設</b></p> <p>・学校のニーズを踏まえ, 笠原中学校に情緒障害通級指導教室を, 第三中学校にLD/ADHD(学習障害, 注意欠陥多動性障害)通級指導教室を新設する。</p>

## 7 教職員の資質能力の向上

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努める。

教育会との連携による研究・研修を進めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して、学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。

授業力の向上を図るため、計画訪問や要請訪問等を通じた指導、助言の充実に努める。

目標指標	実績	評価
ICT活用目標「Stage 2（協働学習や話し合い活動による活用）」を習得した教員の割合：100%	84.3%*	B

※ 参考

教員へのアンケート調査で、協働学習や話し合い活動へのICT活用について「できる」「ややできる」と回答のあった割合から「Stage 2」習得率を測定

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の教職員研修の充実（教育研究課） 教職員の資質・能力の向上を目指す研修体系 法定研修（採用1～3年次，中堅前期（6年次），中堅後期（12年次）） 基本研修（GIGAスクール構想，学校安全対策，研究主任） 専門研修，特別研修等 8割以上の受講者から，「期待通り」，「期待以上」の回答</li> <li>・教員のICT活用能力の向上（教育研究課） 外部講師による基礎研修，目的別オンライン研修，ICT支援員による校内研修 「効果的なICT活用に関する研究（茨城大学連携事業）」 市内2校で実施，授業公開等を通して，市内各校へ共有</li> </ul>
研究事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業の推進（教育研究課） 「読解力UP事業」 飯富小・中学校において，リーディングスキルテストを実施・検証 授業案の検討や授業公開を通して，学力向上の基礎である読解力の育成を推進 プロジェクトリーダー 小学校教員5名，中学校教員5名 計10名</li> <li>・教育会（研究事業部，広報事業部）との連携（教育研究課） 教育研究奨励論文応募数 教員個人12本，学校内共同2本 総合教育研究所ホームページにアーカイブ資料として公開</li> </ul>

## 指導、助言の充実

### ・訪問指導による授業力向上や生徒指導への支援（教育研究課）

計画訪問 指導案作成，授業公開

1人1台端末の活用，「規律と協働を高める八策」への取組を確認  
各学校の課題解決のための取組への指導，助言

その他 要請訪問（50回），生徒指導支援チームによる学校支援訪問（49回）等  
校内研修 指導主事が授業を参観し，必要に応じて研究体制及び指導法について  
指導，助言を行い，教員の指導力向上を図った。

### ・学校事故への迅速な対応（学校管理課，教育研究課）

「危機管理マニュアル（市学校長会及び市教頭会と共同で作成）」に基づく危機  
管理体制を徹底し，学校事故に総合的かつ機動的に対応

学校弁護士相談事業の活用 60件

法的な知識を基盤とした誠実な対応により，早期解決と事案の重大化を防止

## 《今後の取組の方向性》

### 【継続】訪問指導の充実

- ・ 指導主事が学校を訪問し，指導案作成や授業計画，学力向上に向けた取組について，指導，助言に努める。

### 【継続】教員のICT活用能力の向上

- ・ 効果的なICT活用をさらに市内へ浸透させるため，大学との連携事業では，新たに2校を指定校とし，1人1台端末の活用によって得られる教育データの利活用にも取り組み，個に応じた学びの充実を図る。

### 3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

#### 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

##### 1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	実績	評価
全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率(対県平均) ：(小6) +1ポイント, (中3) +1ポイント	小6 -1.0ポイント 中3 ±0.0ポイント	C

参考値 (継続的指標)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小6 +0.5ポイント 中3 -1.5ポイント	実施なし	小6 +0.5ポイント 中3 +1.0ポイント

主な施策	具体的取組及び評価(担当課)
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個に応じた学習指導の充実(教育研究課) 学力向上サポーターを配置 51名 算数・数学科や国語科を中心に習熟度に応じた学習や少人数等の学習指導を実施</li> <li>・ 学びの診断の実施とAIドリルによる課題の克服(教育研究課) 水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施 小学校4・5年生(国語・算数), 中学校1・2年生(国語・数学・英語) 調査結果に基づき生成された個人別ドリルの活用等により, 苦手箇所の克服につなげることができた。 外部講師を招いた研修会を開催し, 自主学習での活用や授業改善に各校が取り組めるようにした。</li> </ul>
自ら学ぼうとする意欲の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の拡充(教育研究課) 実施概要 市民センター7か所で冬休みに3日間開催 参加者数 中学校2・3年生 延べ185人 サポーター 延べ17人 高校生ボランティア 延べ61人</li> </ul>

・大学との連携事業「つながる学び ひと☆Future College」による授業の充実

(教育研究課)

近隣の大学と連携し、授業を実施することで、児童生徒がより質の高い専門的な知識や技能等に触れ、自ら学ぶ意欲や探求する能力の向上を図った。

実施概要 茨城大学／ICT活用，常磐大学／SDGsへの理解

茨城キリスト教大学／国際理解，筑波大学／健やかな体の育み

《今後の取組の方向性》

【継続】AIドリルと連携した水戸市総合学力調査「学びの診断」の実施

- ・引き続き、学びの診断を実施し、AIドリルと連動させながら、児童生徒の苦手分野の診断・克服に向け、個別最適化された学習支援に取り組む。

【拡充】数学・学習相談「SPOT in MITO」の充実

- ・より多くの生徒のニーズに応えられるよう、中学校全学年を対象とするとともに、広報活動の強化、サポーター及び高校生ボランティアの拡充に努める。

## 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

### 1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society 5.0時代」や「ポストコロナ」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成等に努める。

目標指標	実績	評価
中学校卒業時英検3級相当以上の生徒の割合：60%	59.9%	B

参考値 (継続的指標)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	47.1%	55.1%	56.0%

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
英会話力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的なコミュニケーション能力の育成（教育研究課）               <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 英語指導助手（AET）との実践的な英会話授業</li> <li>市の共通教材として作成したフォニックス指導*の動画を活用した授業</li> <li>各中学校区の「9年間の学習到達目標」を軸に、小中連携による系統性のある指導を実施した。</li> </ul> </li> </ul> <p>*発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法</p>
ICT環境を活用した「令和の学びのスタンダード」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末等の活用による学びの充実（教育研究課）               <ul style="list-style-type: none"> <li>協働学習や話し合い活動の場で、1つの資料を共同で作成するなど日常的な活用</li> <li>自分の意見を画像やグラフなどを用いて端末上でまとめ発表</li> </ul> </li> <li>家庭学習における端末等の活用（教育研究課）               <ul style="list-style-type: none"> <li>端末を家庭に持ち帰り、デジタルドリルや各教科の課題などの家庭学習に活用</li> </ul> </li> <li>非常時における学びの保障の実現（教育研究課）               <ul style="list-style-type: none"> <li>学級閉鎖や出席停止時のオンラインによる授業配信</li> <li>不登校等の特別な配慮が必要な児童生徒への授業配信（要望に応じて実施）</li> </ul> </li> </ul>



## 次世代リーダーの育成

### ・次世代エキスパート育成事業の充実（教育研究課）

対象 小学校6年生及び中学校1年生の希望者

コース	連携校	参加者数
ミニ・スーパーサイエンス	県立水戸第二高等学校	32名
英語で水戸の魅力発信リーダー育成	県立水戸桜ノ牧高等学校	15名
I C Tエキスパート	県立産業技術短期大学	20名
まず math 数楽 NEXT	県立水戸第一高等学校	41名
アートの驚くアートリーダー育成	文化デザイナー学院	23名

#### 次世代エキスパート育成事業

… 各分野のエキスパートとして国内外で活躍できる人材の育成を目指し、水戸市の教育資源を活用して、学校を超えた児童生徒が、より高いレベルの学習に挑戦する事業

### ・防災リーダー育成事業の実施（教育研究課）

対象 中学校2年生 16名

内容 東日本大震災の被災地である陸前高田市での防災への取組等について、現地の方とオンラインでの意見交換やフィールドワークを実施した。

水戸市の防災の取組やその工夫を知るために、防災・危機管理課と連携し、避難所設営等を体験するなど、リーダーとしての防災意識の向上を図った。

## 《今後の取組の方向性》

### 【拡充】英会話力の向上

- ・ 児童生徒の英語発信力や教員の授業力の向上を図るため、夏季休業期間において、中学校1・2年生の希望者を対象にA E Tを活用したオンライン英会話を実施するとともに、ティーム・ティーチング指導法研修などを実施する。

### 【拡充】次世代エキスパート育成事業の充実

- ・ 水戸商業高等学校と連携した「ビジネスプランニングコース」、水戸農業高等学校と連携した「農業技術者育成コース」、水戸第三高等学校と連携した「ミュージックコース」の3コースを開設する。

## 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

### 1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	実績	評価
日本遺産に関する学習の実施：全校（33校）	33校	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）								
郷土への理解を深める教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進（教育研究課） <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土「水戸」の特色ある教育内容を体系化</li> <li>教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用</li> <li>校外学習として水戸城大手門や二の丸角櫓を見学</li> </ul> </li> <li>社会科副読本を活用した日本遺産の学習（教育研究課） <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の社会科副読本を「水戸教学」の学習に活用</li> <li>小学校3・4年生用「みと」</li> <li>小学校5・6年生用「水戸の歴史」</li> <li>中学生用「水戸」</li> </ul> </li> </ul>								
もてなしの心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>おもてなしボランティア活動の推進（教育研究課） <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動機会</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水戸の梅まつり</td> <td>中学生で構成される「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布</td> </tr> <tr> <td>第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内</td> </tr> <tr> <td>五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露</td> </tr> <tr> <td>水戸黄門漫遊マラソン</td> <td>中学生による選手への給水活動</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	活動機会	活動内容	水戸の梅まつり	中学生で構成される「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露	水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動
活動機会	活動内容								
水戸の梅まつり	中学生で構成される「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布								
	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内								
	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露								
水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動								
<b>《今後の取組の方向性》</b> <b>【継続】郷土への理解を深める教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全校において、水戸城大手門や二の丸角櫓をはじめ、水戸の教育遺産について、より一層の理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、学校行事の行程を工夫するなど、実際に現地を見学する機会のさらなる拡充に努める。</li> </ul>									

## 2 豊かな感性の育成

水戸芸術館との連携による芸術教育，自然体験活動等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	実績	評価
芸術鑑賞会の開催（年間）：3回	3回	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）												
世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術鑑賞会の開催（教育研究課） 一流の芸術に触れる機会の創出</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容（演目等）</th> <th>対象学年</th> <th>開催場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生のための演劇鑑賞会 （スーホの白い馬）</td> <td>小学校4年生</td> <td>水戸芸術館</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問コンサート （水戸室内管弦楽団） ※子どものための音楽会代替</td> <td>小学校5年生</td> <td>各小学校</td> </tr> <tr> <td>中学生のための音楽鑑賞会</td> <td>中学校1年生</td> <td>水戸芸術館</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容（演目等）	対象学年	開催場所	小学生のための演劇鑑賞会 （スーホの白い馬）	小学校4年生	水戸芸術館	小学校訪問コンサート （水戸室内管弦楽団） ※子どものための音楽会代替	小学校5年生	各小学校	中学生のための音楽鑑賞会	中学校1年生	水戸芸術館
事業内容（演目等）	対象学年	開催場所											
小学生のための演劇鑑賞会 （スーホの白い馬）	小学校4年生	水戸芸術館											
小学校訪問コンサート （水戸室内管弦楽団） ※子どものための音楽会代替	小学校5年生	各小学校											
中学生のための音楽鑑賞会	中学校1年生	水戸芸術館											
体験学習の充実													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業，商工会議所等との連携による職場見学，職場体験の実施（教育研究課） 新型コロナウイルス感染症の影響により，受入れが困難な業種があったものの，市内13校において職場体験を実施した（福祉施設，レストラン，スーパーマーケットなど）。</li> <li>・ 船中泊を伴う自然教室の実施（教育研究課） 新型コロナウイルス感染症の影響により船中泊を中止し，代替事業として，各学校において1泊2日の「宿泊を伴う自然教室」を実施し，山梨県や群馬県等でのラフティングやトレッキング，福島県でのスキー等の自然体験活動を行った。</li> </ul>													
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】水戸芸術館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸芸術館との連携を継続し，芸術教育を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。</li> </ul> <p>【見直し】「船中泊を伴う自然教室」の代替事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため，船中泊を伴う自然教室の代替事業として各中学校において「宿泊を伴う自然体験学習」を実施する。実施に当たっては，これまでの「1泊2日」から「2泊3日」に拡充する。</li> </ul>													

## 基本目標7 いのちや人権を大切にせる教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

### 1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、子どもが安心して学ぶことができる環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

人権教育を通して、子ども一人一人がその発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	実績	評価
いじめ解消率（次年度フォローアップ値）※：100%	99.8% （令和5年6月末現在）	B

※ いじめが解消している状態とは、被害児童生徒に対する心理的又は、物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続していること、かつ、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。（文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」）

また、次年度フォローアップ値は、県からの依頼に基づき調査を実施しているため、年度ごとに時点が異なる。

参考値 （継続的指標）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	99.7% （令和2年8月末時点）	99.8% （令和3年7月末時点）	99.7% （令和4年6月末時点）

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あいさつ運動の実施（教育研究課） 人間関係の構築やあいさつ・声かけの定着を図るとともに、地域の方にも参加いただき、より多くの大人が子どもを見守ることで子どもをいじめから守り、安全・安心な学校づくりを推進した。 登校時のあいさつ運動 毎月1回以上実施 市内一斉あいさつ運動 6月2日登校時</li> <li>・ いじめ解決フォーラム、ワークショップの実施（教育研究課） 各学校において、いじめの未然防止について話し合い、共に勇気を持ち、信頼し合える仲間づくりをするために、いじめ解決フォーラムを実施した。</li> <li>・ SNSによるいじめに関する講演会の実施（教育研究課） 全中学校において、生徒、教員を対象にITジャーナリストを講師に招いて「SNSによるいじめに関する講演会」を実施した。</li> </ul>
いじめの早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ相談ダイヤル等の設置（教育研究課） 総合教育研究所内に「いじめ青少年相談ダイヤル」を設置し、専門の相談員を配置して対応した（電話相談40件、来所相談3件）。 また、1人1台端末のアンケート機能「Google フォーム」を活用し、いじめを含めた様々な悩みを相談できるオンライン相談窓口を、全ての中学校で開設した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの実態調査（教育研究課） 年6回のいじめ実態調査を行い、各校からの報告書を基にいじめ対応専門班が学校を訪問し、指導、助言を行った。</li> <li>・いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置（教育研究課） いじめ問題対策連絡協議会を開催し、水戸市の現状と取組や小学校におけるSNSによるトラブルへの対応について、警察や学校関係者等と協議した。</li> </ul>
<b>学校における人権教育の充実</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題に関する教育，啓発活動の充実（教育研究課） 小中学校・幼稚園，認定こども園の全職員を対象に，性的マイノリティについて動画による研修を行った。また，人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」を全校で実施した。</li> </ul>
<p><b>《今後の取組の方向性》</b></p> <p><b>【拡充】 校内オンライン相談窓口の開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が相談しやすい環境を整えるため，校内オンライン相談窓口を小学校においても順次，開設する。</li> </ul>	

#### 4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

##### 基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

##### 1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、市青少年育成推進会議を中心に、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年・若者の地域活動や社会参加活動を支援する。

関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	実績	評価
少年自然の家利用者（年間）：15,000人	13,813人	B

参考値 (継続的指標)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	26,319人	5,896人	10,184人

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進（生涯学習課） 市サブリーダーズ会（会員数117人） 主催事業の企画・運営を支援し、社会参加の機会の拡充を図った。 高校生のボランティア 市内各高校とのネットワークを活用し、これまで担当課が各々行ってきた市主催事業（水戸黄門漫遊マラソン等）へのボランティア要請の窓口を、生涯学習課に一本化し、高校生の社会参加の促進を図った（延べ参加者数779人）。</li> <li>・子ども会の活性化に向けた方策の推進（生涯学習課） 青少年育成会の協力のもと、城東小、浜田小及び上大野小のPTAが子ども会を運営することにより、3校の全児童を会員とした。 三中学区（子ども会の一本化）や、飯富地区（自治実践会主体で子ども会を再開）をモデルとして、子ども会の情報交換会や子ども会育成連合会の会議において紹介し、子ども会育成会の組織の見直しを後押しした。</li> <li>・少年自然の家における自然体験活動の充実（生涯学習課） 四季の体験学習3回シリーズを開催（田植え、稲刈り、収穫祭）し、米作りを通して、四季を感じながら自然に親しむ機会を提供した。 1泊2日のオータムキャンプを開催 対象：小学校4・5・6年生（37名参加） ウォーターロケットプロジェクトなどの少年自然の家主催事業を開催（7回）</li> </ul>

## 問題行動の早期発見と非行防止

### ・ 青少年相談員による街頭補導（生涯学習課）

青少年相談員（190 人）による中央補導（174 回）

地区補導（74 回）及び特別補導（水戸黄門まつり花火大会、二十歳のつどい、中学校卒業式）を実施。

青少年相談員を対象に、青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会を開催するとともに、地区別情報交換会及び研修会を開催。

### ・ 電話・来所等による青少年相談（教育研究課）

総合教育研究所内に専任の相談員を配置し、電話相談（40 件）や来所相談（3 件）に対応した。

## 《今後の取組の方向性》

### 【継続】 青少年・若者の自主的な社会参加活動の支援

- ・ 高校生が社会参加活動に取り組めるよう、水戸市サブリーダーズ会の自主事業の企画・運営を積極的に支援するとともに、行政と高校とのマッチング機能の拡充を図る。

### 【継続】 子ども会の活性化に向けた方策の推進

- ・ 子ども会の役員を対象とした情報交換会を開催し、組織のあり方を見直すなど、存続を図っている地区の事例を取り上げるなどして、子ども会活動の活性化に努める。

## 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

### 1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として、「みと好文カレッジ」を設置し、生涯学習に関する情報提供や相談等、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

目標指標	実績	評価
生涯学習サポーター等による現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催（年間）：10 講座	13 講座	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）
学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供（生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーターによる市民と行政との共同企画講座 6 講座</li> <li>生涯学習サポーターを育成するさきがけ塾の塾生による講座 2 講座</li> <li>みと好文カレッジと市民センターとの共催の講座 2 講座</li> <li>みと好文カレッジ主催の講座 3 講座</li> </ul> </li> <li>・みと好文カレッジ、市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実（生涯学習課） <ul style="list-style-type: none"> <li>みと好文カレッジ <ul style="list-style-type: none"> <li>親子エコ教室や親子向けプログラミング体験講座を開催</li> </ul> </li> <li>市民センター（34 か所） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般教養講座を 267 講座、定期講座（教室・クラブ）を 529 講座開催した。</li> <li>また、33 市民センターにおいて「はじめてのスマホ講座」を開催したほか、6 市民センターにおいては、マイナポータルの活用法などを盛り込んだ、中級者向け「スマホ体験講座」を開催した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



<p><b>みと好文カレッジ事業の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習サポーターをはじめとする生涯学習推進のための人材の育成、活用 (生涯学習課)</li> </ul> <p>市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーターの育成に向け、人材育成講座「さきがけ塾」を開催。令和3年度から受講していた7期生13名が生涯学習サポーターに登録。</p> <p>市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」 登録者303人、派遣7件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動への参加促進（生涯学習課）</li> </ul> <p>「スマホ体験講座～便利機能とマイナンバー～」など、現代的課題を取り扱った講座を開催し、様々な世代に向け学習機会を提供。</p> <p>SNSやいばらき電子申請・届出サービス等による受講者の募集。</p>
<p><b>人権教育の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実 (生涯学習課)</li> </ul> <p>人権問題に関する講演会（7回、915人参加）を開催。</p> <p>視聴覚教材の貸出しや啓発資料の配布、人権週間に合わせた啓発標語入り懸垂幕の設置などにより、市民の人権尊重意識の向上に努めた。</p>
<p><b>図書館事業の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンスサービスの充実（中央図書館）</li> </ul> <p>利用者の求めに応じた資料・情報の提供や、問い合わせが多いレファレンス事例84件の公開等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援事業の推進（中央図書館）</li> </ul> <p>中央図書館が各小中学校と連携し、蔵書のデータベース化を中心とした学校図書館の環境整備や図書館オリエンテーション等を行い、読書環境の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動推進計画（第2次）の推進（中央図書館）</li> </ul> <p>乳児へ絵本を配布する親子で絵本事業や保育所、幼稚園等へ児童書の団体貸出を行うとともに、児童書の推薦図書リストを作成・配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による図書館活動の推進（中央図書館）</li> </ul> <p>図書館ボランティアとして283人が登録し、おはなし会、図書修理や配架等のボランティア活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした図書館づくりの推進（中央図書館）</li> </ul> <p>各館において、市民の課題解決に向けた講座等を計6回開催した。また全館共通のイベントを行う「図書館まつり」を開催し、期間中約3,000人が参加した。</p>

### 《今後の取組の方向性》

#### 【継続】生涯学習サポーターの養成

- ・ 第8期「さきがけ塾」を開講し、引き続き生涯学習サポーターの養成を行う。

#### 【継続】同和問題をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実

- ・ 市民センター等において人権啓発講演会を開催するほか、視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等を通じ、人権問題に対する理解と認識を深め、人権尊重意識の向上に努める。

#### 【継続】レファレンスサービスの充実、学校図書館支援事業の推進

- ・ 利用者の求めに応じた図書や資料を収集するほか、問い合わせの多いレファレンス事例を公開する。また学校図書館と連携した子どもが読書に親しむ読書環境づくりや、地域が抱える課題解決のための講座を開催するなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

## 基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

### 1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。

近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

目標指標	実績	評価
市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間）：3件	5件	A

主な施策	具体的取組及び評価（担当課）									
文化財の保護、保存、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定（歴史文化財課） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市指定文化財</td> <td>3件</td> <td>紙本墨画 蜻蛉図 林十江筆（絵画） 海河魚属・山海庶品（歴史資料） 伝三ノ町出土常総系双式板碑（歴史資料）</td> </tr> <tr> <td>市地域文化財</td> <td>2件</td> <td>見川一本松の供養塔（有形民俗文化財） 向井町の散々楽（無形民俗文化財）</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>水戸城歴史的建造物の活用（歴史文化財課） <p>二の丸角櫓アプローチ舗装整備工事を実施し、歩行性の向上を図った。</p> <p>水戸城を会場とした「水戸の夜市」や「夜・梅・祭 2023」等の大型イベントを開催するとともに、現地説明会や勉強会を 26 回実施するなど、施設を活用したにぎわいの創出を図った。</p> </li> <li>ヒカリモの検証・活用事業の推進（歴史文化財課） <p>市民がヒカリモを観察できるよう、千波公園に屋外培養施設を 3 か所設置し、経過観察を行った。</p> </li> <li>史跡等整備活用事業の推進（歴史文化財課） <p>国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け、出土遺物の整理等を実施。</p> <p>国指定史跡愛宕山古墳の危険木及び枯損木の伐採を実施。</p> </li> </ul>	区分	件数	名称	市指定文化財	3件	紙本墨画 蜻蛉図 林十江筆（絵画） 海河魚属・山海庶品（歴史資料） 伝三ノ町出土常総系双式板碑（歴史資料）	市地域文化財	2件	見川一本松の供養塔（有形民俗文化財） 向井町の散々楽（無形民俗文化財）
区分	件数	名称								
市指定文化財	3件	紙本墨画 蜻蛉図 林十江筆（絵画） 海河魚属・山海庶品（歴史資料） 伝三ノ町出土常総系双式板碑（歴史資料）								
市地域文化財	2件	見川一本松の供養塔（有形民俗文化財） 向井町の散々楽（無形民俗文化財）								

・埋蔵文化財発掘調査等事業の推進（歴史文化財課）  
 市内遺跡発掘調査事業  
 各種開発に伴う試掘・確認調査を134件、本発掘調査を10件実施。  
 埋蔵文化財公開活用事業  
 塩・土器作り体験教室（58名参加）、かやぶき体験教室（26名参加）、勾玉づくり教室（全3回、延べ173名参加）、縄文服装体験教室（52名参加）を開催  
 企画展示「あやしいどうぐー発掘された祈りの世界ー」を開催（来館者数2,639名）。

**世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進**

・広域連携による世界遺産登録に向けた取組の推進（歴史文化財課）  
 『近世日本の教育遺産群ー世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書概要ー』の英語版を作成するとともに、文化庁に暫定一覧表の追加登録の要望書及び英語版提案書を提出した。  
 ・日本遺産ブランド力向上事業（歴史文化財課）  
 「日本遺産フェスティバルin 関門」（下関市・北九州市）や「日本遺産の日関連イベント」（千代田区）にブースを出展し、教育遺産群のPR活動を実施。  
 県内の認定自治体である牛久市及び笠間市と連携し、各市においてイベントや講演会を開催したほか、日本遺産をめぐる体験型ツアー等を催行した。

**博物館事業の充実**

・特別展等の開催（歴史文化財課）  
 水戸の自然や歴史、文化を紹介する企画展・特別展を開催

展覧会名	期間	入場者数
夏休み子どもミュージアム 「いのちのかたち 彫刻家・木内克のまなざし」	7月23日 ～8月28日	914人
秋季特別展 「昭和ラプソディ 一杯の珈琲を飲みながら」	10月22日 ～11月27日	5,931人
冬季特別展 「那珂川ヒストリー ー水と共に生きた人々ー」	令和5年2月4日 ～3月12日	2,297人

**《今後の取組の方向性》**

**【継続】史跡等整備活用事業の推進**

- ・国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け、発掘調査報告書及び保存活用計画の作成作業を進める。

**【継続】広域連携による世界遺産登録に向けた取組の推進**

- ・令和5年度に海外の有識者を招いた国際シンポジウムを開催する。

**【継続】特別展等の開催**

- ・多様な市民のニーズに応え、時代に即した博物館活動を推進するため、展覧会の充実を図る。

## 第4 水戸市教育事務評価専門委員の意見

小島 睦（常磐大学人間科学部教育学科特任教授）

### 1 「報告書の作成に当たって」について

目標指標に対する評価については、達成できたか、できなかったかを、実現状況に応じて評価A～Dで示し、達成状況が理解しやすいものとなっている。また、項目によっては、これまでの実績と比較しながら今年度の実績を捉えられるよう、数年の推移がわかる資料が示されている。単に目標を達成したかどうかだけでなく、どのように改善が図られてきたのか、経過をたどりながら成果や課題を読み取るためにも、参考資料として役立つものである。

### 2 「教育委員会の活動状況」について

委員会において活発で有益な意見交換がなされていることが読み取れる。1で記述した評価基準の設定と評価の仕方については、評価をシンプルでわかりやすいものにするべきとの委員からの意見を反映させたものである。年度内あるいは次年度の施策の検討につながる具体的な意見や提言がなされている。委員からの提言などが施策に反映されていることがわかるような記述を工夫されることが望まれる。また、総合教育会議においても、今後の施策実現に直結する具体的な意見交換がなされている様子を伺うことができた。

### 3 「施策の実施状況」について

以下、各基本目標において目標指標に関わる施策を中心に実施状況を見ていく。

#### (1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

##### ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭教育への支援として、訪問型家庭教育支援事業の拡充に取り組み、訪問型家庭教育支援員が5人から7人と増員された。さらに今後の取組の方向性においても「拡充」とされており、一層の充実が期待される場所である。

##### イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

「通学路安全対策（ハード事業）の実施：15か所」とした目標指標に対し、実績が37か所と大きく上回っている。通学路の現況調査をもとに優先順位を協議し、可能な限りの対策がとられていることは大いに評価できることである。また、登下校時における重大事故防止のための活動などは、多くの市民の参加によって実現できているものである。こうした状況を参加実績の推移などで示していただければと安心で安全な地域づくりの現状把握に役立つものになるのではないかと。

##### ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」には、管理職部会が設けられている。幼小の円滑な接続に向け、連携の意味や必要性について学校経営・運営の面から理解を得

られるようにしていく取組は効果が大きいものとする。今後は、取組の方向性にもあるように、市内の幼児教育・保育施設への働きかけを促進させ、水戸市全体の幼児教育の充実が一層図られることを期待したい。

また、教職員の働き方改革は、喫緊の課題であり改善の現状と今後の見通しについても関心が高いところである。学校における教職員の勤務状況がどのように改善されているのかを示すことのできる指標を設定することや勤務環境の改善状況の推移を示すなどにより、保護者や学校関係者の理解と協力がさらに得られる環境づくりに努められたい。

## (2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

### ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

客観的な数値で現状を大まかに理解することができる点では、このような目標指標の設定も理解できるものである。一方、評価CをAとしていくための具体的な取組においては、授業改善を継続的に進めていくための情報提供や研修の機会の充実が必要になる。各校において若手教員の割合が増えている現状に鑑みれば、調査結果の分析を通して指導上改善を要する内容を中心に授業展開のグッドモデルを示すなど、日々の授業改善に直接つながる取組を施策として展開していかれることが望まれる。

### イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標「中学校卒業時英検3級相当以上の生徒の割合」は、これまでの「継続的指標」として設定されてきており、それに関する過去の実績が参考値として示されている。今回の評価はBとなっているが、これまでの実績の推移をみれば継続的に成果をあげている取組であることが理解できる。このような成果を持続して得られるようにしていくためには、これまでの実践に新たな取組みを加えるか、あるいは改善するなど、成果に結びつく効果的な取組を工夫していく必要がある。今回も含め、新たに取り組んだ、あるいは取り組んでいくことを具体的に示し、さらなる成長への手がかりと期待が確認できるものにしておきたい。

### ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解を深める教育の充実では、教育内容の体系化や教師用資料集の作成が進められ児童生徒の学習も充実したものになっている。感染状況にもよるが、「今後の取組の方向性」にもあるように、各学校において学校行事等、校外学習の機会の確保に工夫を加え、水戸市の教育的な資源を児童生徒の学習に有効に活用していただければと思う。

### エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

「いじめの解消率」の考え方について補足説明がなされている。こうした考え方のもとで解消率100%を実現するため、相談ダイヤルの設置やオンライン窓口の開設などに取り組んできている。いじめの認知を進めるための対応策、早期発見・早期解決のための対策の充実とともに、利用状況などを適宜把握しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを進めていただきたい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家利用者の推移が示されているが、今後も含め、感染状況によっては、十分な実績が得られないことがあることに留意する必要がある。また、学校においては、行事の精選や見直しも求められているところであり、こうした現状のもと、利用の仕方についても利用者からのニーズに柔軟な対応ができるよう、学校関係者等との協議を重ねていくことが大切になると考える。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

コロナ禍の影響が残る中ではあったが、講座開催に関する評価がAとなっている。講座の開催にあたり、様々な配慮、工夫をしながら取り組まれてこられた関係の方々の存在が強く感じられる。また、みと好文カレッジ事業においては、「スマホ体験講座～便利機能とマイナンバー～」など現代的課題が取り扱われている様子が示されている。そのときそのときの市民のニーズを捉え、それに応えた好事例であり、こうした視点からの開催講座の検討を今後も大切にしていきたい。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり」については、整備事業が完了したところであり、その後の水戸の歴史的資源等の活用、弘道館・偕楽園の世界遺産登録に向けた動きに期待が持たれるところである。市内に広く保存されている文化財についても、児童生徒が目にするのできる機会を創出し、教育資源としての積極的な活用が進められることを期待したい。

### 1 「報告書の作成に当たって」について

令和4年度における主要な教育施策の実施状況に対して、目標指標、実績、評価を示している。評価については、4段階の評価基準を設け、適切に行っている。令和4年度は、令和3年度に引き続き、一部ではあるものの新型コロナウイルス感染症の影響が残る一年であったが、事業そのものの意義や継続または見直しに関する評価を適切に行うことができている。

### 2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会議の委員構成、会議の運営、開催状況（令和4年度：定例会12回、臨時会5回、計17回）等の報告から、適切な会議運営がなされている。また会議以外の活動（視察等）も、適切に行われている。総合教育会議においても、不登校児童生徒への対応について等、重要かつ喫緊の課題について適切な議論がなされている。

### 3 「施策の実施状況」について

以下、特に高く評価できる事業について取り上げ、あわせて課題点を指摘した。

#### (1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

##### ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

保護者を対象とする研修会や家庭教育強化事業等、事業を適切に行っている。特に、父親を対象にした事業を展開しており参加者も多いことは評価できる。

##### イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域で子どもを見守る体制づくりの推進として、登下校時の安全体制の充実について複数の取組を実施できている。地域の教育力の活用としてスクールボランティア活動や大学等との連携を図り積極的かつ適切に事業を展開している。

##### ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

学校の長寿命化改良工事、校舎トイレの洋式化など、教育環境の整備に適切に取り組んでいる。また、コミュニティ・スクールの円滑な運営も行われている。喫緊の課題である教職員の働き方改革についても、GIGAスクール構想によって整備された環境を生かした校務DX（デジタルトランスフォーメーション）につながる事例が確認できるほか、教職員の意識改革を促進するなど、困難が予想される事柄に対して、適切な取組を確認することができた。

加えて、不登校児童生徒への対応について、全国的にみると不登校（傾向も含む）児童生徒数が増加傾向にあることから、水戸市においても増加傾向であることは当然の事と思われる。しかしながら本市の取組として評価できる点は、児童生徒が何らかの機関とつながっていることであり適切に事業を展開していると判断できる。したがって、今後当該分野（6 指導・相談体制の充実）の目標指標について「不登校児童生徒数（対前年度）：減少」ではなく



「何らかの機関と児童生徒がつながっていること」等を目標指標とした方がより適切な事業推進へとつながると考えられる。また、教職員においては若い年齢層の教職員が増加していることから、指導に関する悩みを一人で抱えずに相談できる体制作り等の教育委員会による取組を継続して行っていただきたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

チャレンジプランにおける事業は、高く評価できるものが多い。確かな学力の定着は一朝一夕には進まない内容であるが、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を用いて、先進的に取り組む学校の事例、AIドリルの運用に関する好事例、データの利活用に関する事例等を水平展開する機会を充実させることによって、今後確実に学力向上へとつながっていくと思われる。テクノロジーの活用は、保護者の期待も大きいことが容易に予想できることから、家庭におけるICTを用いた学習のあり方について、実証的に研究するとともに、推進に係る支援に取り組むことを期待したい。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

GIGAスクール構想の実現に向けた取組は全国の自治体で進められているが、水戸市としても十分に進展させることができている。令和の学びのスタンダードをぜひ定着させてほしい。継続的な取組を期待するとともに、ICTを用いた教育の成果を実証的に明らかにすることで、得られた知見を教育施策に反映させるEBPM<sup>※1</sup>へと発展させることに取り組まれない。さらに日本教育情報化振興会が認定する「学校情報化優良校」や「学校情報化先進地域」への視察等を通して、多様な側面からの発展を期待したい。

次世代リーダー育成事業においても多方面の取組が確認でき評価できる。また次世代リーダー育成事業や他の事業において起業家精神（アントレプレナーシップ）を養ったり、その感性を刺激したりする取組の実施に期待したい。

※1 エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

「水戸まごころタイム」の取組やおもてなしボランティア活動については、水戸の特色や魅力といったリソースを生かした取組であり継続を期待したい。

同じように、水戸芸術館と連携した芸術教育や中学生の職場体験においては、すべてを従来通りに実施するのではなく、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこの機会だからこそ、継続すべき内容、修正すべき内容、整理し統合を進めるべき内容の精査を行ってほしい。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育等に適切に取り組んでいる。ソーシャルメディアの発達により、これまで以上にいじめが見えにくくなっている現状があるが、いじめは子どもの命に関わることであるため、今後も引き続き努力していただきたい。文部科

学省が公開している「情報モラル教育ポータルサイト」では、保護者向けの資料も用意されており、すでにある有用なものを利用することで質の高い取組を期待したい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の活用については、新型コロナウイルス感染症の影響から脱し、目標指標に示された利用人数に近い人数であり評価できる。ただし、目標に示された文言に対して、目標が本当に適切かどうかという検討は必要と感じる。また問題行動の早期発見と非行防止に関して、街頭補導等の取組は地道な活動であり目立つことはないかもしれないが、青少年の健全な育成という視点から極めて重要な活動であり、高く評価したい。なお、青少年の相談は電話や来所等に限らずSNS等を利用して気軽に相談できる体制づくりを求めたい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

(1) 学習環境の充実、(2) みと好文カレッジ事業の充実、(3) 人権教育の充実、(4) 図書館事業の充実ともに、充実した取組がなされている。リカレント教育<sup>※2</sup>、リスキリング<sup>※3</sup>などの言葉が近年注目されている。水戸市には多くの有用なリソースがあることから、それらを生かし市民向けの取組について今後の継続を期待したい。

※2 リカレント教育：学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと

※3 リスキリング：新たな分野や職務にて新しいスキルを習得すること

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

文化財の保護、保存、活用として市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定が5件であった。他にも文化財の保護、保存、活用の各事業が適切に実施されている。博物館事業においても、多くの入場者数を示している。これらの事業については、今後、学校と連携することで、教育活動への効果が一層期待できる。

## 1 「報告書の作成に当たって」について

令和4年度における主な施策の実施状況に対して、基本目標ごとに目標指標・実績・評価が示され、施策の実効性を確認することができる。また、それぞれの施策の具体的取組及び評価が簡潔に、分かりやすく示され、それを基にした今後の取組の方向性の評価（拡充や継続等）も示されている。

今後の取組の方向性の後に、令和5年度に設定している目標指標を示すと、見通しが分かりやすくなると思う。

## 2 「教育委員会の活動状況」について

12回の定例会と5回の臨時会が開催され、記されている各会における議事内容（報告・議案・協議）から適切に会議が運営されていることが分かる。主な意見からも今後の施策の重点や方向性が議論されていることが分かる。

総合教育会議では、喫緊の課題である「不登校児童生徒への対応」が議論されており、今後の方向性や取組について共有されている。

「6 今後の取組の方向性」に記載されていることは、各施策の中で【拡充】というかたちで反映されている。

## 3 「施策の実施状況」について

### (1) 基本的方向性1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

#### ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

「家庭教育講座等の充実」において、家庭教育学級や家庭教育講演会がコロナ禍であっても数多く開催されたことは評価できる。訪問型家庭教育支援事業について【拡充】というよい方向性であるが、支援を必要とする家庭は各校にあり、今後は福祉関係の部局との連携を強め、各校における支援を必要とする家庭に積極的に介入していく必要があると考える。

#### イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

「通学路安全対策（ハード事業）の実施」において、目標以上の実績を上げているところが評価できる。全国で児童生徒の登下校時の事故の報道があることから、今後も危険箇所等の情報を集め、対策を進めてほしい。

#### ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育から小学校教育への円滑な接続」は、子どもの自立・成長・安心のために大切であり、今後も接続カリキュラムの重要性を学ぶための協議会等を充実させてほしい。

「部活動改革の推進」は【見直し】となっており、令和5年度には部活動指導員が9名増員されているが、部活動改革が推進していることをほとんどの教員は実感できていないのが現状であると思う。部活動指導員のさらなる増員が難しい中、運営主体のあり方を

見直すことが今後の方向性であげられており期待するところである。中学校におけるこれまでの部活動のあり方そのものを変えていくことを議論するとともに、学校運営協議会でも議論してほしいと考える。

「生徒指導の充実」においては、「不登校」に関する目標指標の評価がCであるが、「うめの香ひろば」における援助指導等は充実していることが分かる。相談等の中では、保護者の不登校への理解を進めたり、対応したりするための手立てをさらに充実させてほしい。【拡充】である校内フリースクールには、今後注目していきたい。

## (2) 基本的方向性2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

### ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施し、その結果に基づいて児童生徒にA I ドリルを活用させていく現在の取組は、効果的であると考えられる。また、外部講師を招いた自主学習での活用等についての研修会を開催していることもよい取組である。今後も学習履歴であるスタディ・ログの活用の仕方などモデルケースを示し、A I ドリルのさらなる活用を図っていただきたい。

### イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標に対する評価はBであるが、実績の数値はほぼ目標を達成している。また、継続的な指標としても年々向上していることから、施策の成果は現れている。

### ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

施策により水戸を愛する心の育成が図られている。特に「おもてなしボランティア活動」は素晴らしい活動であり、目標でもある「もてなしの心」や「社会に尽くす態度」の育成を図ることができるとともに、中学生にとっては多様な他者との協働する絶好の機会である。施策を推進する上で運営側も意識し、活動する生徒に指導していただきたい。

### エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための施策が実行されている。いじめの解消率が高いことも評価できる。今後は、教員の年齢層も若くなってきていることから、具体的に年度当初におけるいじめ防止にかかる学級活動や学年集会の事例を紹介することや、各校におけるいじめ防止対策組織の児童生徒や保護者への理解・啓発の推進について現状を把握し、学校に対して指導していただきたい。

## (3) 基本的方向性3 参画と協働の人づくりの推進

### ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の利用者については、評価がBであるが、コロナ禍の中、目標指標に近い実績を残すことができおり、自然体験活動の充実を図るための機会を充実させた成果が現れている。今後も自然体験活動の拠点となることを期待している。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

コロナ禍においても目標指標に掲げた講座の開催は目標値を上回る実績を残し、担当課が市民のための学習機会、学習情報の提供に努めてきた成果である。引き続き、より多くの市民が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めていただきたい。

ウ 基本方針10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

「歴史のまちづくり基本構想」に基づく整備事業完了後も、二の丸角櫓アプローチの舗装整備を行うなど、訪れる人の立場に立った取組が進められている。観光で水戸を訪れる方だけでなく、市民が日常的に訪問できる憩いの場になることを期待する。

日本遺産ブランド力向上事業については、今後も関係する市と連携し、PR活動を継続してほしい。

# 参考資料

## 教育委員会のあゆみ

年月日	事 項	年月日	事 項
昭20. 8. 2	戦災により市立図書館焼失(昭19.10.1柵町1丁目に開館)	4. 1	赤塚村合併により河和田小, 上中妻小, 山根小, 赤塚中, 山根中の各学校と赤塚公民館編入
21. 5. 1	県立水戸商業学校の教室の一部を借用し, 市立図書館再開		中学校の統合が進み, 吉田中学校, 酒門中学校を統合して第四中学校を開校
12	市庁舎, 南三の丸に再建	34. 6.	五軒小学校に初めて水泳プール完成
22. 3. 31	学校教育法・教育基本法公布	11. 3	水戸市歌制定
4. 1	市立女子専門学校旧42部隊跡に開設(昭27.3.31廃校)	35. 5. 1	この年, 市立小学校20校(内分校1校)375学級, 児童数17,097人, 中学校10校167学級, 生徒数8,271人, 幼稚園7園22学級, 園児数983人
23. 3. 31	6・3制義務教育実施される	7	市立図書館巡回文庫開設
	市立高等女学校(現水戸三高)県移管となる(大15年創立)	9.15	水戸市体育協会発足
	第一中学校, 第三中学校開校	36. 4. 1	第一中学校分校を堀町に設置
7.15	教育委員会法公布	10.10	第1回市体育祭実施(以後毎年実施)
9.21	「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する(昭51.3.31廃止)		第一中学校分校を第五中学校として独立
24. 4. 1	第二中学校開校	12.25	水戸市立小中学校区審議会発足
4. 5	水戸市子どもの歌制定	37. 6. 1	副読本「みと」発行, 小学3年生に配布(以後毎年実施)
4.30	この年, 市立小学校6校169学級, 児童数8,318人, 中学校3校85学級, 生徒数3,893人	7. 1	行政組織の見直しにより, 学校教育課に学校施設係を新設
5. 1	三の丸, 五軒, 新荘, 城東, 浜田, 常磐に市立幼稚園再開園	38. 3.30	副読本「水戸」発行, 中学1年生に配布(以後毎年実施)
25. 1.15	市での初の成人式挙行(於茨城会館)	3.31	渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合
26. 2	小学校で完全給食(4校)開始	4	教科書無償給与始まる
27. 3.29	弘道館国の特別史跡に指定される	7.25	公民館吉田分館開設
4. 1	緑岡村合併により緑岡小・中学校編入	9. 1	竹隈公民館開設
8.22	市文化財保護条例を制定	39. 3.18	新荘小学校北西校舎焼失(昭40.11 鉄筋校舎復旧工事完成)
10. 5	教育委員選挙実施	4. 1	見川幼稚園開設(市移管)
11. 1	水戸市教育委員会発足		青少年センター設置
	事務局機構2室3課(教育長室, 指導室, 庶務課, 学校教育課, 社会教育課)		緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立
28. 4. 6	新荘小学校に初めて特殊学級を設置	40. 2. 1	行政組織の見直しにより, 教育次長をおき, 保健体育課(体育係, 保健給食係)を新設, 社会教育課に青少年係を新設, 学校教育課の学校教育係を学事係に, 同課学校施設係を施設係に改称
11	弘道館内の八卦堂再建	4. 1	小・中学校心身障害児判別委員条例制定
12. 4	城東小学校焼失(昭29.7 復旧工事完成)	4.30	敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ
29. 4.30	市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設	11. 3	第1回市民運動会実施(以後毎年実施)
5. 1	市立図書館, 県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設	41. 4. 1	五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設
30. 4. 1	上大野村, 柳河村, 渡里村, 吉田村, 酒門村, 河和田村(一部)合併により, 上大野小・中学校, 柳河小・中学校, 渡里小・中学校, 吉田小・中学校, 酒門小・中学校及び渡里公民館編入	4	留守家庭児童会始める(石川小)
	緑岡幼稚園開園		水戸市学校教育振興会発足
6. 5	新市庁舎竣工(南三の丸)	9.28	新荘小学校(東, 東南校舎, 給食室), 同幼稚園舎焼失(昭42.8 鉄筋校舎復旧工事完成)
8. 1	中央公民館設置(後に梅香公民館と改称)	42. 3	姉妹都市敦賀市と少年交流(以後毎年相互に派遣)
11	五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる	5	上大野小学校に初めて防音校舎完成
31. 4. 1	石川小学校開校		見川小学校を最後に市内全小学校完全給食へ
	学校統合により柳河中学校を廃校し, 第一中学校, 第二中学校に編入	43. 4. 1	千波公園内にテニスコート開設
4.11	行政組織の見直しにより, 教育長室を廃止		公民館柳河分館を市役所連絡所に併設
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行		寿幼稚園開園
32. 4. 1	上大野中学校を第三中学校へ統合	5. 1	社会センター竣工開館(勤労青少年ホーム併設)(昭56.9.1中央公民館と改称)
	緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立	9	明治百年記念事業として第1回文化祭(後に芸術祭と改称)開催(以後毎年開催)
6. 1	飯富村, 国田村合併により飯富小・中学校, 国田小・中学校編入	10. 1	交通安全都市宣言
33. 2.28	好文亭復元工事完成	44. 4. 1	奨学金支給制度発足(高校生対象)

年月日	事 項	年月日	事 項
44. 9. 24	水戸市総合計画策定		センター) 開設
10. 1	柳河市民運動場開設	11. 3	市民総合運動会実施 (各地区運動会代表参加, 以後昭和 61 年度まで実施)
45. 3. 31	学校法人の助成に関する条例制定		水戸市第 2 次総合計画策定
4. 1	赤塚公民館大塚町に移転 青柳公園を県より移管	51. 3. 11	梅が丘小学校開校, 梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園 見和公民館開設
5	学校施設夜間開放始める (中学校体育館 5 校)	4. 1	米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ 中城・吉田が丘各幼稚園開園
5. 1	公民館上水戸分館開設, 上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設	12. 21	第 1 回市民軟式野球大会実施 (以後毎年実施)
	この年, 市立小学校 20 校 423 学級, 児童数 15, 364 人, 中学校 10 校 176 学級, 生徒数 6, 997 人, 幼稚園 9 園 31 学級, 園児数 1, 372 人	52. 4. 1	第 1 回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催 (以後毎年実施)
5. 5	公民館宮西分館を開設	4. 1	双葉台小中学校開校, 双葉台・柳河各幼稚園開園 水戸市教育研究所開設
5. 11	青柳公園内に体育施設管理事務所を設置		米飯給食 (週 1 回) を導入
7. 1	青柳公園内に市民プール開設 全小中学校にプール設置完了	10. 1	双葉台公民館開設
8. 31	私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足	11. 19	桜川サイクリングロード完成
12. 1	水戸市民憲章制定	54. 1. 22	水戸市総合運動公園建設事務所設置
46. 3. 31	国指定文化財薬王院本堂全面修理	4. 1	上水戸分館を改築し, 常磐公民館として開設 堀幼稚園開園
4. 1	見川中学校開校	6. 16	東野市民運動場開設
5. 22	公民館緑岡分館開設	11. 3	「水戸郷土かるた」制作
6. 1	桜川公民館開設	12. 1	寿公民館開設
6. 30	青柳公園内に県立屋内水泳場設置	55. 3. 29	水戸市青少年育成連絡協議会発足
10. 1	市派遣内地留学生制度発足 (派遣先茨城大学)	4. 1	山根幼稚園開園
11. 1	青柳公園内に市民プール合宿所設置		上大野公民館開設, 宮西分館を増築し, 宮西公民館として開設
47. 1. 8	公民館城東分館開設		上水戸児童遊園開園 (国際児童年記念)
4. 1	石川幼稚園開園 公民館谷津分館開設 城東市民運動場開設		五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設 米飯給食を週 1 回から週 2 回に増やす
7. 10	行政組織の見直しにより, 庶務課を総務課に改称し, 庶務係, 経理係を設置	4. 15	移動図書館車「こうぶん」運行開始
9. 15	市庁舎移転 (中央 1 丁目 4 番 1 号)	5. 1	この年, 市立小学校 23 校 583 学級, 児童数 22, 423 人, 中学校 11 校 224 学級, 生徒数 9, 036 人, 幼稚園 22 園 54 学級, 園児数 1, 950 人
11. 1	学校給食共同調理場開設, 中学校での完全給食始める		教育研究所に教育相談室を開設
48. 2. 10	「水戸の歴史」発行, 小学 5 年生に配布 (以後毎年実施)	6. 1	総合運動公園軟式野球場開設 (見川町)
4. 1	学校無人化実施 (小中学校 21 校)	7. 1	総合運動公園市民球場開設
4. 7	小吹野球場開設		市立図書館, 博物館開設 (大町)
6. 18	新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設	7. 7	水戸市スポーツ指導員本部発足
8. 27	市立図書館, 末広町に移転開設	8. 10	児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施 (以後毎年実施)
11. 1	田野市民運動場開設		
49. 4. 1	山根中学校を赤塚中学校へ統合	56. 4. 1	笠原小学校開校, 笠原幼稚園開園
4. 13	高松市と親善都市の盟約を結ぶ		渡里公民館改築, 城東分館を増築し城東公民館として開設, 飯富公民館開設
5. 3	渡里小学校管理棟の 2 教室焼失		水戸市総合運動公園管理事務所開設
6. 23	市民体育館開設 (昭 48. 1 着工)		飯富市民運動場開設
9~10	第 29 回国民体育大会開催	6. 1	総合運動公園テニスコート開設
11. 23	国体記念市内一周歩く会実施 (以降毎年実施) 第 10 回全国身体障害者スポーツ大会開催	6. 14	総合運動公園相撲場開設
50. 1. 15	行政組織の見直しにより, 青少年課 (育成係, 補導係) を新設, 社会教育課に文化係を新設	7. 1	渡里市民運動場開設 ちとせ市民運動場開設
4. 1	千波小学校開校, 千波・上大野・国田各幼稚園開園 緑岡分館を増築し, 緑岡公民館として開設 交通遺児就学奨励金支給制度発足 (小中学生対象)	9. 1	小吹野球場を清掃第一課へ移管 行政組織の見直しにより, 保健体育課を体育課に, 同課の保健給食係を保健係に, 学校給食共同調理場の庶務係を管理係に, 社会センターを中央公民館に改称し, 青少年課の補導係, 少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止
4. 15	少年自然の家開設		文化福祉会館を市長部局へ移管
8. 10	親善都市高松市への文化使節団派遣 (茨城交響楽団)		
9. 12	文化福祉会館 (障害者センター, 勤労婦人センター, 勤労青少年ホーム, 児童文化センター, 文化		

年月日	事 項	年月日	事 項
9. 24	市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内）	63. 4. 1	元石川市民運動場夜間照明塔設置
10. 3	三の丸幼稚園にことば・こころの教室「ひまわり学級」開設		中央公民館を廃止し、同所に三の丸公民館開設
11. 1	吉田公民館開設	5. 9	五軒公民館開設
57. 4. 1	赤塚小学校開設		常磐幼稚園にことば・こころの教室「すぎの子学級」開設
	新荘、千波各公民館開設		若宮市民運動場開設
5. 2	身体障害者（肢体障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	10. 1	山根公民館開設
5. 11	15 周年記念水戸市芸術祭開催	平1. 4. 1	行政組織の見直しにより、社会教育課の文化係を文化振興係に、水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称
9. 1	飯富市民運動場開設		米飯給食を週 2 回から週 3 回に増やす
11. 7	青柳公園改修屋内プール完成	4. 2	東部図書館開設
11. 11	第 1 回貧血検査実施 9 校（小学校 6, 中学校 3）	8. 1	図書館の電子計算機本稼動
58. 4. 1	笠原、石川各中学校開校 （任意）水戸市スポーツ振興協会設立 体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託	2. 5. 1	中学校全校（13 校）に英語指導助手を配置
	大塚池公園野球場開設		この年、市立小学校 27 校 531 学級、児童数 17,862 人、中学校 13 校 249 学級、生徒数 9,376 人、幼稚園 23 園 39 学級、園児数 1,063 人
	身体障害者（内機能障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	5	中学校 3 校で初めて船中泊を実施
5. 1	柳河、笠原各公民館開設	3. 4. 1	千波中学校開校
6. 9	田野市民運動場へ透水管布設工事が完成	4. 3. 2	小学校 25 校の給食用食器改善実施（以後 4 年計画で樹脂製に改善）
10. 1	酒門公民館開設		総合運動公園テニスコート 12 面を砂入り人工芝コートに改修
59. 4. 1	吉沢小学校開校	3. 3	常澄村合併により、下大野小・幼、稻荷第一小・幼、稻荷第二小・幼、大場小・幼、常澄中、常澄中央公民館、大串貝塚ふれあい公園、常澄健康管理トレーニングセンター、常澄運動場、常澄学校給食センターを編入
	見川、国田各公民館開設	4. 23	西部図書館開設
	国田市民運動場開設	5. 16	石川市民運動場開設
5. 1	千波テニスコート 2 面を全天候型舗装へ改修		緑岡幼稚園にことば・こころの教室「たんぽぽ学級」開設
60. 3. 17	国際科学技術博覧会（「科学万博—つくば' 85」）開催	5. 4. 16	五軒公民館移転開設
4. 1	堀原小学校開校、五軒・上中妻各小学校移転開校	5	市内全中学校で船中泊を実施
	五軒幼稚園移転開園	11. 1	水戸市生涯学習推進本部設置
	赤塚、吉沢各公民館開設		水戸市生涯学習推進基本計画策定
	赤塚公民館新設により、旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更（赤塚連絡所に併設）	6. 3. 31	三の丸、中城、双葉台、堀幼稚園を廃園
	上中妻小学校、共同調理場方式に移行	4. 1	行政組織の見直しにより、指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設、三の丸公民館にみと好文カレッジ開設、社会教育課を生涯学習課に改称
7. 1	ME F（英語指導主事助手）を招致		幼稚園長専任制導入
11. 2	図書館整備計画策定		ことば・こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転
11. 5	田野市民運動場に夜間照明塔設置（4 面）		水戸市立幼稚園全園 2 年保育実施
11. 26	移動図書館「こうぶん 2 号」運行開始	6. 13	水戸市第 4 次総合計画策定
61. 2. 27	第 1 回水戸市学校保健大会開催	6. 30	総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修
3. 25	青柳公園市民プールをタイル貼りに改修	12. 20	三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設
3. 31	少年自然の家多目的ホール完成		旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更
4. 1	市立幼稚園 2 年保育実施（上大野・国田・柳河・山根各幼稚園）	7. 3. 31	新荘幼稚園を廃園
	上中妻公民館、上中妻小学校跡地へ新築移転	4. 1	国田小学校、国田中学校移転開校
	財団法人水戸市スポーツ振興協会発足	7. 19	総合運動公園に砂入り人工芝コート 5 面を増設
	小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設	7. 29	宮西公民館を石川公民館に名称変更し、移転開設
4. 17	大塚農民館開設	8. 3. 25	少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築
6. 5	水戸市第 3 次総合計画策定	4. 1	稲荷第二小学校移転開設
62. 4. 1	水戸市立競技場開設		市立博物館に新博物館開設準備室を設置
	上中妻市民運動場開設		
	堀原公民館開設		
6. 10	千波公園テニスコート開設（近代美術館建設に伴う移転）		
7. 1	元石川市民運動場開設		
10. 1	元吉田市民運動場開設		
10. 25	「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更（以後平成 10 年度まで実施）		



年月日	事 項	年月日	事 項
9. 2. 1	大場公民館開設	16. 3. 24	構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定
3. 8	総合運動公園市民球場照明塔完成	3. 29	茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結
3. 15	少年自然の家創作のやかた完成	5. 1	飯富市民運動場廃止
4. 1	稲荷第二幼稚園移転開設	12. 20	双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失
9. 1	稲荷第二公民館開設	17. 2. 1	内原町合併により鯉淵小・幼、妻里小・幼、内原小中、内原中央公民館、内原くれふしの里古墳公園、内原郷土史義勇軍資料館、内原ヘルスパーク、鯉淵市民運動場、中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入
11. 26	三の丸小学校校舎・プール完成	2. 10	新荘小学校校舎及び屋内運動場完成
12. 10	図書館の電子計算機新システム本稼動	3. 7	水戸市第5次総合計画策定
10. 7. 13	水戸市青少年育成連絡協議会を解散し、水戸市青少年育成推進会議に再編	3. 11	双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失
10. 29	常澄中学校校舎完成	3. 23	稲荷第一幼稚園園舎完成
11. 2. 1	水戸市立図書館基本計画策定	4. 1	中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に、中央図書館館外奉仕係を普及係に改称、同館に新館開設準備係を設置
3. 19	酒門小学校特別教室棟完成	6. 1	教育委員会ホームページ運用開始
	国田市民運動場、渡里市民運動場廃止	18. 1. 11	総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始
4. 1	第二中学校に「言語障害通級学級」開設	4. 1	行政組織の見直しにより、生涯学習課に文化財係を設置、みと好文カレッジに指導係を設置、全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設、中央図書館普及係を同図書係に統合
	行政組織の見直しにより、体育課に市民運動場建設事務所を設置	5. 15	各市立幼稚園で預かり保育の実施
10. 31	市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施（以後毎年実施）	19. 3. 29	内原幼稚園園舎完成
11. 11	生涯学習都市宣言	3. 31	上大野、柳河、山根、下大野、大場幼稚園を廃園
12. 1. 1	下大野公民館開設	4. 1	行政組織の見直しにより、事務局の課を「総務課（庶務係・経理係）、学校教育課（学事係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係）、青少年育成センター（育成係・相談指導係）、体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係）、学校教育課（学事係・保健給食係）、学校施設課（経理係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・青少年育成係）、文化振興課（文化振興係・文化財係）、スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに、学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し、総合教育研究所管理係を放課後児童対策係に、同指導係を学校教育指導係に改称
	常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更	12. 20	水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課に全国高校総体推進室を設置	20. 3. 18	第二中学校改築1期校舎完成
4. 28	移動天文車「ミレニアムスター」稼動	3. 31	移動図書館の廃止
5. 1	この年、市立小学校31校456学級、児童数14,423人、中学校15校218学級、生徒数7,504人、幼稚園22園47学級、園児数1,232人	4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに、博物館管理係を同学芸係に統合
12. 26	第三中学校校舎完成	4. 20	常澄図書館開設
13. 3. 15	小中学校インターネット接続拠点整備	6. 9	新荘公民館を移転開設
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課全国高校総体推進室を廃止し、全国高校総体課（総務広報係、競技式典係、保健輸送係）を新設		
	市立博物館新博物館開設準備室を廃止		
7. 2	水戸市生涯学習推進基本計画改定		
7. 12	一中節三味線が重要無形文化財となり、宇治文蝶氏が人間国宝となる		
9. 1	稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転		
11. 30	学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始		
12. 3	水戸市青少年育成基本計画策定		
14. 4. 1	行政組織の見直しにより、体育課市民運動場建設事務所を廃止		
	水戸市青少年育成推進本部設置		
	水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設		
6. 1	小中学校に学校評議員設置		
8	全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス、弓道、フェンシング）		
	水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年）		
15. 2. 6	稲荷第一小学校校舎完成		
4. 1	行政組織の見直しにより、青少年課育成係と青少年センターを再編し、青少年育成センター（育成係、相談指導係）を設置するとともに、全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止		
	双葉台公民館を移転開設		
6. 1	幼稚園に学校評議員設置		
10. 1	いばらきスポーツ施設予約システム運用開始		

年月日	事 項	年月日	事 項
12. 19	水戸市幼児教育振興基本計画策定		白梅保育所を移転開設
21. 3. 27	水戸市学校給食基本計画策定		単独調理校(常磐小)の調理等の業務を民間委託化
4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに、総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称	6. 6	鯉淵小学校改築校舎完成
8. 21	市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定	27. 3. 1	旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足
10. 26	水戸市新生涯学習推進基本計画策定	3. 25	水戸市学校給食基本計画(第2次)策定
11. 3	水戸市新図書館基本計画策定	3. 31	浜田幼稚園改築園舎完成
12. 28	市立競技場大規模改修工事竣工, ネーミングライツにより、呼称を「ケーズデンキスタジアム水戸」とする	4. 1	行政組織の見直しにより、教育部を設置
22. 1. 26	常磐小学校改築校舎完成		幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し、認定・収納係を設置
2. 2	第二中学校改築2期校舎完成		文化課を歴史文化財課に改称し、芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管
2. 4	第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成		スポーツ課を市長部局へ移管
4. 1	「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)から認定される	4. 24	単独調理校(双葉台小)の調理等の業務を民間委託化
4. 16	行政組織の見直しにより、教育企画課教育企画係を企画係に、文化振興課を文化課に、同課文化振興係を芸術文化係に、同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に、同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに、スポーツ振興課をスポーツ課に、同課体育施設係を施設係に、総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称	7. 3	酒門幼稚園改築園舎完成
5. 1	内原中央公民館を除く31公民館を市民センターに一本化	8. 28	水戸市図書館基本計画(第3次)策定
23. 3. 14	この年、市立小学校34校519学級、児童数14,372人、中学校16校233学級、生徒数6,922人、幼稚園19園44学級、園児数976人	12. 11	水戸市教育施策大綱策定
4. 1	23. 3. 11の東日本大震災により、教育企画課、学校教育課、学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に、文化課を埋蔵文化財センター内に、スポーツ課を市立競技場内に仮移転	28. 3. 23	水戸市生涯学習推進基本計画(第4次)策定
4. 1	学校廃合により、山根小学校を廃校し、双葉台小学校に編入	3. 31	水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)策定
12. 20	文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転	4. 1	大場小学校改築屋内運動場完成
24. 2. 3	教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置		行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場に経理係を設置
2. 18	第10回全国藩校サミットin水戸を開催		国田義務教育学校(通称:さわやか国田学園)を開設
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課(幼児教育係、保育所係)を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに、13保育所を教育委員会に移管		学校給食費の公会計化を実施
9. 29	学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化(財)水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行		単独調理校(浜田・渡里小)の調理等の業務を民間委託化
25. 4. 1	河和田保育所を移転開設		全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令
10. 1	第二中学校内に二の丸展示館開設		東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入
10. 16	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場調理係を管理係に改称		耐震補強工事及び設備改修に伴い、中央図書館を内原図書館内に移転
26. 3. 3	緑岡幼稚園改築園舎完成		耐震補強工事及び設備改修に伴い、博物館を休館
3. 31	石川幼稚園改築園舎完成	6. 7	見川中学校改築校舎完成
4. 1	水戸市第6次総合計画策定	10. 5	教育委員会新制度へ移行
4. 1	大場小学校改築校舎完成	29. 3. 22	少年自然の家大規模改造工事完了
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置	3. 31	学校給食共同調理場改築工事完了
	国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転	4. 1	単独調理校(三の丸小・稻荷第一小)の調理等の業務を民間委託化
	国田小中学校で小規模特設校制度開始		市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行
		7. 31	校務支援システム運用開始
		9. 25	下大野小学校長寿命化改良校舎完成
		30. 1. 11	幼児教育振興基本計画(第2次)策定
		1. 31	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)策定
		2. 22	浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成
		3. 15	中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修工事完了
		4. 1	見川小学校・中学校改築屋内運動場完成
			行政組織の見直しにより、「学校教育課(学事係、保健給食係)及び学校給食共同調理場(管理係、経理係)」から「学校管理課(学校管理係、学事係)、学校保健給食課(管理係)及び学校給食共同調理場(給食係)」に改編するとともに、幼児教育課の係を運営管理係、入園入所係、施設給付係に改称

年月日	事 項	年月日	事 項
	上大野, 下大野, 大場小学校で小規模特認校制度開始	5. 1	この年, 市立小学校32校528学級, 児童数12,980人, 中学校15校237学級, 生徒数6,402人, 義務教育学校1校9学級, 児童・生徒数144人, 幼稚園16園26学級, 園児数367人, 幼保連携型認定こども園2園12学級, 園児数183人
7	単独調理校(見川小)の調理等の業務を民間委託化	10. 31	上大野小学校校長寿命化改良校舎完成
	水戸市地域文化財制度を創設	3. 1. 28	市立全小・中・義務教育学校に児童生徒1人1台の教育用タブレット型端末整備完了
	中央図書館及び博物館を再開	2. 1	水戸市教職員の働き方改革基本方針策定
	内原図書館に指定管理者制度を導入	3. 24	見川小学校改築校舎完成
10. 1	水戸市運動部活動活動方針策定	3. 31	飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃園
	市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入	4. 1	行政組織の見直しにより, 学校施設課に事業係を設置
11. 9	新市庁舎完成(現・中央1丁目4番1号)		埋蔵文化財センターに調査係を設置
12. 25	教育企画課, 学校管理課, 学校保健給食課, 学校施設課, 生涯学習課, 歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転		放課後児童課の開放学級係を廃止
31. 1. 4	幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転		総合教育研究所に教育研究課を設置し, 総合教育研究所の各係に加え, 情報教育係を設置
2. 13	市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置		単独調理校(寿小・石川小)の調理等の業務を民間委託化
2. 28	市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置		石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し, 石川認定こども園を設置
3. 20	河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第1号に認定		幼稚園のこぼ・こころの教室を市長部局障害福祉課へ移管
3. 26	水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)認定		全校で開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化
3. 29	内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成	6. 27	水戸城二の丸角櫓公開
3. 31	内原市民センター設置に伴い, 内原中央公民館を廃止するとともに, 内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管	9. 16	笠原小学校増築1期校舎完成
4. 1	行政組織の見直しにより, 放課後児童課(管理係, 開放学級係)を総合教育研究所内に設置するとともに, 総合教育研究所の放課後児童係を管理係に改称	10. 8	吉田小学校長寿命化改良2期校舎完成
	単独調理校(千波小・笠原小・吉沢小)の調理等の業務を民間委託化	11. 2	酒門小学校長寿命化改良1期校舎完成
	梅が丘小の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化	4. 3. 15	三の丸小学校長寿命化改良屋内運動場完成
	市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入	3. 31	城東幼稚園, 千波幼稚園, 梅が丘幼稚園及び妻里幼稚園を廃園
令1. 8. 20	水戸市教育施策大綱を変更	4. 1	行政組織の見直しにより, 幼児教育課を幼児保育課に改称するとともに, 11保育所, 2幼保連携型認定こども園を市長部局へ移管, 放課後児童課を廃止し, こども政策課こども事業係として市長部局へ移管
10. 1	幼児教育・保育の無償化開始		単独調理校(新庄小・稲荷第二小・鯉淵小)の調理等の業務を民間委託化
2. 1. 12	成人の日式典をアダストリアみとアリーナで挙行		浜田幼稚園, 常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し, 浜田認定こども園, 常磐認定こども園を設置
1. 14	吉田小学校長寿命化改良1期校舎完成		幼稚園及び幼稚園型認定こども園の事務は, 総務部及びこども部が補助執行
2. 4	水戸城大手門開門・開通	11. 24	水戸市学校施設バリアフリー化整備計画策定
	水戸城跡二の丸展示館リニューアルオープン	11. 25	酒門小学校長寿命化改良2期校舎完成
2. 25	水戸市立幼稚園の再編方針策定	12. 2	笠原小学校増築2期校舎完成
3. 15	水戸市学校施設長寿命化計画策定	12. 19	渡里小学校長寿命化改良校舎完成
3. 31	五軒幼稚園を廃園	5. 2. 22	吉沢小学校増築校舎完成
4. 1	中核市水戸誕生		
	単独調理校(吉田小・梅が丘小)の調理等の業務を民間委託化		
	稲荷第一幼稚園・常磐保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 常磐認定こども園を設置		
	内原幼稚園・内原保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 内原認定こども園を設置		
	飯富幼稚園を飯富小学校校舎内に移転		
	緑岡小ほか12校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化		
	総合教育研究所内に笠原小学校通級指導教室を設置		

# 教育委員会機構と職員数

令和4年4月1日現在

※教育委員会事務局(出先機関を含む。)

教育機関

